
令和6年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 12 月 会 議 会 議 録 (第3日)

議事日程 (第3号)

令和6年12月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

5番 山内 豊 議員
11番 音嶋 正吾 議員
8番 植村 圭司 議員
7番 山川 忠久 議員
2番 樋口伊久磨 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 松本 順子君	2番 樋口伊久磨君
3番 武原由里子君	4番 山口 欽秀君
5番 山内 豊君	6番 中原 正博君
7番 山川 忠久君	8番 植村 圭司君
9番 清水 修君	10番 土谷 勇二君
11番 音嶋 正吾君	12番 豊坂 敏文君
13番 中田 恭一君	14番 市山 繁君
15番 赤木 貴尚君	16番 小金丸益明君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 村田 靖君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 柳原 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
企画振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	草合 正吉君	農林水産部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務課課長	横山 将司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

ここで、塚本企画振興部長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 昨日の質疑におきまして、武原議員より、議案第57号公の施設の現指定管理者の指定期間の変更について、イルカパークに係る2つの追加質問についてお答えいたします。

まず1つ目の「指定管理者は利用者アンケートを実施しているか」との質問にお答えいたします。指定管理者によれば、以前アンケートを実施し、アンケート結果をカフェのメニュー内容に反映させたことがあったとのことです。また、提携している専門学校福岡ビジョナリーアーツの生徒が、毎年、施設内で利用者アンケート調査を実施しているとのことでした。次年度には、次期指定管理者の選定も控えており、管理環境等検討委員会報告書のご意見のほか、利用者の声を今後の管理運営に反映させていくことは非常に大切なことだと思います。今後は、利用者の声をお聞かせいただくアンケートを常時実施していく予定であります。

次に、2つ目の「市ではイルカパークのモニタリングを実施しているか」とのご質問にお答えいたします。

市では、現在、指定管理者と定例会として定期的に打ち合わせを実施しております。定例会については、現在の入場者数、売上げ、課題等、指定管理者から様々な報告を受け、その内容について検討し、対策や今後の方向性等を考える場となっております。現在のところ、必要に応じて

現地での確認等を行ってはいるものの、定期的にイルカパークの施設自体をモニタリングする機会は設けておりませんが、今後は定例会をイルカパークにおいて実施するなどし、定期的に施設をモニタリングする機会を設けていきたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

日程第 1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、5 番、山内豊議員の登壇をお願いします。

〔山内 豊議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5 番 山内 豊君） おはようございます。12 月会議のトップバターとして一般質問をさせていただきます。5 番、山内、通告に従いまして、本日一般質問をさせていただきます。

今回は大きく 2 つの質問でございます。なかなか、物価の高騰が止まりません。10 月に衆議院議員選挙も行われまして、石破内閣も発足をしました。少数与党で、ここぞとばかりに各党がいろんな施策を打ち出してきております。我々もその動向を注視しながら、いろんな意見を反映させていきたいと思っておりますし、また、執行部の皆さん方と切磋琢磨して意見をぶつけながら、壱岐市のいい市政にしたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

予算委員会も、ちょっとラジオで拝聴をしておりましたが、なかなか景気対策のことを各党の皆さん方もそれぞれ重点的におっしゃっておられました。中でも、時給 1,500 円にするぞという話もございます。それに伴って賃金の上昇ということもございます。なかなか一気ににはできないんだろうなと思いつつも、私たちが事業所があって市民があって、そして壱岐市役所もある。そういう中で暮らしていかなければいけない、市民の方々がどういうふうな暮らしをしながらこれから壱岐に住んでいくのか、また、移住者がどういう目を持って壱岐市を見ていくのかというのも踏まえて、本日は市内の経済対策について質問をさせていただきたいと思っております。主には塚本部長が答弁されると思いますが、先を見据えて人口減少のほうにも触れていきたいと思っております。やっぱり屋台骨ですね。市民の方々も必要ですし、人口が減っていくと、おのずと市場も縮小していきます。そうすると稼ぐ力もありながらも稼げないと。やっぱり、島から世界を見ながら稼ぐ力をつけていかないと、これからの壱岐市はないんだろうなと思っております。第 4 次総合計画の中にも盛り込まれておりますが、プラス 7,000 ということで、どういった内容なのかということも合わせて聞きながらいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいた

します。

今日、経済対策については小さく5つほどの質問をさせていただいております。毎回、質問の内容が薄いながらも、答弁はすごい膨大にいただいております。本当に感謝をしております。今日もちょっと長くなるかなと思いますが、分かりやすい答弁のほうをよろしく願いいたします。

それでは、1つ目です。コロナ禍のときに結構、商品券の販売とプレミアム付きの商品券の販売とか、P a y P a yに関する割引とかというのがありましたが、現在のこの物価高、消費が低迷する、また12月においては、ちょっと遅いのですが、年末商戦が入ってきますし、お金もよく動く時期でございます。それを見据えて、また来年、2025年も早々から値上げの話も出ております。その中で、具体的な対策、商品券とか、ほかにないかなと思います。市内経済を循環させるにはやっぱり市内通貨、商品券が一番得策だろうと思いますが、そういう考えはあるのかどうかということ。

そして2つ目が、消費の核となる各地区のまちづくりの現状。これは市長の公約でもございます。現状、どうなっているのかどうかということをお尋ねをいたします。

そして3つ目、この市内経済の市場を維持するには、外貨を稼ぐ方法も必要であります。この外貨というのは、今回は本当の外貨、観光産業に出しているインバウンドをお聞きをしたいと思いますので、本気で取り組む気があるのかどうかということと、これからの展望、ビジョンはということをお尋ねをいたします。

そして、市場を維持するにはこの人口減少、これは多分、いつの時代も人口減少と言われているかなと思うのですが、これが喫緊の課題ということです。そして、雇ってある事業者の方への支援・対策、またその中でも事業承継、家族間承継だったり、第三者承継だったりというのもございますので、その辺の具体的な支援策があるのかどうかということもお尋ねをいたします。

そして、第4次総合計画の中にもありました、2050年も人口2万人を維持するという目標の根拠を教えてください。プラス7,000の根拠を教えてくださいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 5番、山内豊議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 5番、山内議員の市内経済対策についての御質問にお答えいたします。

1つ目の具体的な対策の考えはあるのかについての御質問にお答えいたします。

まず、本市での物価高騰に対する経済対策を申し上げますと、本年2月に生活物資高騰の影響を受けた市民生活と、市内経済活性化を目的に、プレミアム率50%、発行総数7万セットの生

活応援プレミアム付き商品券発行事業を実施し、その財源を国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用したことから、本市の負担が少なく費用対効果の大きい事業が実施できたものと捉えております。現在、議員の言われるとおり、全国的な物価高が続いておりますが、この物価高への経済対策に対し、市の単独予算活用による実施には限界があり、また、限られた予算の中では実施効果も小さいものとなるため、国による経済対策に期待しておりましたが、11月29日に国の補正予算が閣議決定され、電気・ガス料金の補助再開や住民税非課税世帯への給付金など、物価高への対応に3兆3,897億円が盛り込まれておりますので、補正予算の成立後、具体的な内容が分かり次第、活用可能な範囲で効果的な経済対策の実施について検討してまいります。

次に、2つ目の、消費の核となる市内中心部のまちづくりの現状についての御質問にお答えいたします。

議員のお考えのとおり、市内において中心部のまちづくりを行うことで、そこが消費の核となり、ひいては地域経済の活性化につながるものと考えており、平成29年には壱岐市商工会主導による壱岐市郷ノ浦地区商店街活性化プラン策定の取組が行われた経過もございます。また、これまでも壱岐市商工会やそれぞれの商店街において様々な自主的な取組が行われており、本市の経済発展及び産業振興に大きく寄与していただいております。今後も、当事者であり一番状況を把握されている商店街の皆様と市も一体となって前向きに検討してまいります。

次に、3つ目の観光産業、インバウンドの質問にお答えいたします。

地域経済の活性化を図るため、外貨を稼ぐ観点から、観光産業は極めて重要な産業と捉えております。特に、インバウンド観光客の誘致は市内経済の循環を強化するための重要な施策の1つと考えております。現在、市内の観光客延べ数については、新型コロナウイルス感染症拡大以前の令和元年度に対し、昨年度の実績で約9割程度まで回復しております。しかしながら、今年度はその水準を若干下回っており、依然として厳しい状況です。特に、国内観光客の回復が遅れている現状を踏まえ、外国人観光客の誘致により、コロナ禍前の水準まで観光客数を回復させることが必要と考えています。

具体的には、昨年度壱岐を訪れている外国人観光客延べ宿泊者数のうち、38%の中国、17%の台湾、10%の韓国と、中国、台湾、韓国から多く来島している実績を踏まえ、市長自らトップセールスを行うなど、東アジア市場を中心に注力するとともに、今年度より加盟した西のゴールデンルートアライアンスを通じて、福岡市をはじめとする西日本、九州を訪れる外国人観光客が壱岐へ足を伸ばしていただけるよう、広域連携によるプロモーション活動を強化してまいります。また、同アライアンスがターゲットとしている欧・米・豪の高付加価値旅行者に向けた観光資源の発信にも積極的に取り組み、壱岐ならではの自然や歴史文化を活用した体験型観光

や、地元の食材を生かしたグルメなどの魅力を発信することで、観光産業のさらなる発展を目指してまいります。

さらに、外国人観光客を受け入れるための体制強化にも取り組んでまいります。具体的には、外国人観光客を誘致するため旅行会社の視察旅行の実施や、多言語対応の観光パンフレットの整備、観光関連事業者のおもてなし研修などを進めていきたいと考えております。将来的には、壱岐が国内外の観光客にとって訪れる価値のある島として選ばれるため、観光資源の磨き上げを図り、観光産業が壱岐市全体の経済の好循環をもたらす基盤として機能するよう努めてまいります。

次に、4つ目の後継者対策への支援についての御質問にお答えいたします。

中小企業白書2024年版によれば、全国の経営者年齢のピーク、最も多い層が2000年には50から54歳、2015年には65から69歳、2023年には50から74歳と幅広い年齢に分散しており、経営者年齢が70歳以上である企業の割合が3割と、過去最多になるなど高齢化が進展していることが分かります。また、2023年の後継者不在率が54.5%、休廃業、解散数は増加傾向で過去最多となり、そのうち、黒字廃業比率が半数を超える状況となっております。壱岐市においても、全国と同様に事業者の高齢化・後継者不足が進展していることから、市としても2021年4月1日に開設された、長崎県事業承継引継支援センターとの情報共有や連携を強化しているところであり、当センターによる承継に係る支援が行われております。本市での承継支援への取組状況ですが、就職支援業務担当の地域おこし協力隊による当該事業者とのマッチングによる第三者承継の実現、また、雇用機会拡充事業による第三者親族内承継の後押しを行っております。

事業承継に対する相談につきましては、資金繰りや財産、親族間のことなどデリケートな部分や経営面の部分の多く、ノウハウを持った専門家でないと対応できないため、市へ相談があった場合には当センターをご案内するなど、つなぐ役割を行っておりますが、さらなる対応強化のため、関係機関との連携を図ってまいりますので、事業承継をお考えの事業者の方につきましては、ぜひご相談をお願いいたします。

壱岐市の活性化、人口減抑制のためには、今後、後継者対策・事業承継がさらに必要・重要となっておりますので、第4次壱岐市総合計画に初めて事業承継引継支援センターや商工会等の関係機関と連携して、事業承継、雇用人材の確保などの支援に取り組み、経営基盤の安定に努めますという具体的な取組として明記したところです。

具体的な内容については、これまでの雇用機会拡充事業の積極的活用に加え、高齢化イコール廃業とならないよう第三者承継を含め、事業承継が円滑に進むための施策を長崎県事業承継引継支援センター、壱岐市商工会等の関係機関との協議を行い、進めてまいります。

次に、5番目の2050年人口2万人維持の御質問にお答えいたします。

2050年に人口2万人を維持するという目標は、本市が平成27年度に策定した人口ビジョンにおける2050年の目標値1万9,729人を踏まえており、人口ビジョンの継続性をもたせつつ、本市において現在の行政サービスや医療・公共交通などの生活必需サービスを維持し、市民が幸せを実感できる暮らしの基盤となる人口規模の目安として、2万人という目標を設定したところでございます。目標年度を2050年としたのは、令和5年度に公表された国立社会保障・人口問題研究所の最新の将来推計人口が、2050年までの推計値として新たに公表されたことに合わせております。

本市は日本全体よりも早いスピードで人口が減少しており、この2万人という目標は、国立社会保障・人口問題研究所の2050年の推計人口1万3,199人という数値を大幅に上回る挑戦的な設定ではありますが、今後、さらに移住・定住施策等を強化し、減少スピードを緩やかにするとともに、人口が減少しても豊かに暮らせるまちづくりの両面に取り組むことにより改善の余地があると見込んでおり、高い目標ではありますが、単なる理想ではなく実現可能な目標として設定しております。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） 骨子しか書いていない通告に対して詳しいご答弁ありがとうございます。1つ1ついきたいと思いますが、商品券というか具体的な対策、補正予算が成立してからの話になるかと思います。ただ、準備は必要かなと思います。実際、この前12月1日に虹いろ商工祭というのがございまして、そこでもプレミアム商品券を販売をいたしました。250セットを準備して、すごく長蛇の列ができて、お買い求めできなかったというお客様もおられました。ただ、これに関しては商工会が主催でやっていますので、商工会の事業所のみでしか使えない、いわゆる限られた商店でしか使えない商品券でしたが、あれだけ多くのお客様が見えるということは、やっぱり需用があるということですので得策だろうと思います。ぜひ、いろんな各種商品券が壱岐市からも出てまいりましたが、なかなか面白いような内容の商品券であったり、地産地消の商品券であったり、いろいろしましたが、そういうことも勘案しながら、経済対策に対して素早く適応されるような経済対策を打っていただきたいと思います。

これは物価高騰等々全国的に言われていますが、これを発動する、「さあ、やるぞ」という指針とかというのは、もし企画振興部長の中であるのかどうか、今が発動時期だ、コロナのときは、あれはもう世界的なパンデミックでしたからもうやむを得ないというのもありますし、経済が止まってしまう、今回はこの物価高騰に対しての私の提案なんですけど、これを、経済対策を発動しますよとかというそういう指針と言いうか、根拠等が明確に示されてあるのであればちょっと教

えていただきたいと思います、いかがでしょう。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 山内議員のご質問にお答えをいたします。

コロナ禍におきまして、緊急経済対策会議を開きまして、各方面のご意見等を伺っております。それから、その実施の時期というところでございますけれども、なかなか市単独での事業実施が困難となりますので、そこは国の補正予算等を活用しながら実施することになろうかと思いますが、今回の補正予算についても話も大分出ておりますので、内容が分かり次第、早急に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） ぜひとも前向きな検討をよろしくお願いいたします。市民の方はプレミアムが付くということは待っておられますので、一番特効薬のある対策だと思いますので、多分、お買物とかに行かれても、全てが上がっているというのはもう身に染みて感じていると思います。市民の方も同様で、身に染みて感じていると思いますので、できるだけ早い段階で補正予算の内容が分かれば打っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、消費の核となるまちづくりの問題なのですが、だんだん商店の郊外化というか、大型店が郊外に出店をしております。なかなか、元々消費の核の屋台骨であった街部が寂しくなっているのが現状ではございます。これは人口減少、後継者不足等々も考えられるのですが、やはり私的には郷ノ浦町の出身ですから、郷ノ浦の街とともに育った人間です。昼間行くと1人か2人しか歩いていないという現状を見ると、どうしても寂しい思いにさいなまれます。市長も同じかと思います。そこで、市長は郷ノ浦に関しては病院を核としたまちづくりを推進しますよ、ということをおっしゃりました。各地区に特化した公約を打って出ております。天神ビッグバンと言われるのか、今回、壱岐市ビッグバンみたいな感じになってくるのかなと思いますが、皆さん、街部の方はやっぱり待っておられますね。いつ、そういうふうになるんだろうと。現状を維持するのか、もしくは新しくまちづくりを創生するのかという点で、やはりどういった対策というか、どういったお考えで打って出ていくのかなというのを知りたがっております。郷ノ浦町の街部の方から以前、駐車場問題が多分、要望として出されたと思います。なかなか予算的には厳しいということでした。それもしょうがないなと思いますが、やっぱり壱岐の中では車社会です。観光される方もレンタカーを借りる方がほとんど、車を持ってこられる方もほとんど。やっぱり車を停めるところがなければ、そこに市民が集まるわけもない、人が集まるわけもないということだと思います。もちろん街部に関しては大型バスが停めるところなんかまずないと。そういう意味で、何をまちづくりをするのかなというのが大前提の疑問ではございますので、財源の問題はあります。ただ、もし財源があったときに、駐車場問題を解決できるのかどうかということ

を、これはちょっと市長のお口からお答えいただきたいと思います。できるのかどうか、できないならなぜできないのか、そういう多分、原因・理由があると思いますので、その辺もちょっと教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山内議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど、商品券の話もありましたけれども、やはり特効薬、対処策としては非常に重要だと思っておりますが、対処策と合わせて改善策と言いますか、その両面が必要だというふうに思っております。そういった中で改善策、今まで国も含めてなかなか様々な政策を打ちながらも効果が出にくい、それだけ難しい問題だというふうに思っております。そこで、議員もおっしゃったように、やはり大きな取組を行いたい、壱岐新時代とも言っていますけれども、隣の福岡は天神ビッグバンで、年間8,000億円ぐらいだったかと思いますが経済効果が出ていると。また、長崎市においても100年に1度の改革ということで、民間の企業による1,100億円によるまちづくりと。壱岐市としても離島ではありますけれども、そういった新たな手法も取り入れて大きな取組、パラダイムシフトではないですけれども、それを取り組むべき時期に来ているとは思っております。その中で、やはりまずは4つのまちごとに、先ほどお話もありましたけれども、その特徴を生かしたまちづくりというのをやっていきたいと。今の現状といたしましては、それぞれ部長級の皆さんにプロジェクトチームのリーダーになっていただいて、大体月1回集まって、今、検討を行っているところであります。その中で、また市役所内でその部長をリーダーにしてプロジェクトチームを作っております。

山内議員もおっしゃるようになかなか簡単なことではありませんので、まずは市役所内部でどうことができるのかというのを検討しながら、できれば今年度中にぜひ市民の皆様へ発表して、そこからまさに壱岐新時代の第一歩ということで、市民の皆様と一緒に検討しながら考えていきたいというふうに思っております。当然、郷ノ浦に関しましては、商店街活性化プランというのが先ほどお話もあったのですが、そこでいろいろと分析もされてありますので、この辺も当然活かしながら、やはりまちづくりを行政だけでやっても、ここの商店街プランにも書いてあったんですけれども、欲しいものがないとか、魅力を感じないとかいうのがすごく多く回答でっております。そこはやはり商店街の皆様とも商工会とも連携して、お互いにやれること、それぞれでやれるところを進めていかなければいけないというふうに考えているところでございます。駐車場につきましては、1億5,000万円ほどかかるというところであります。今の現状の数においては中央の駐車場、郷ノ浦の今、整備しました、あそこで足りるというような計算なんですけれども、そこは、やはりもっと来てもらうようにするとか、先ほどの郷ノ浦のまちづくりに合わせて検討していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） まちづくりの構想が見えてきたなと思います。ただ、商店街活性化プランとかというのがいつできたかというのは、さっきご答弁の中にありましたが、すごい勢いで時代に流れていっていますね。そのときに応じたものをするのか、それとも先を見据えて今やっていくのかということは大事だと思います。私は本当に後者のほうだと思っています。先を見据えてやらないといけないというのもございますので、後継者がまちの中にどれだけいるかどうかということと、やっぱり先人たちの思いが詰まったものでしょうから、そういう思いも承継をしながらやっていってほしいなと思います。部長の方々はプロフェッショナルでしょうから期待をしておきますが、ぜひ、行政が主体であるたたき台として出していただくということだろうと思います。やはり作っていくのはそこに住まれている方々、そこで商いをされる方々ですので、そういう方にいち早くお示しをしていただいて、共に一緒に作っていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

駐車場問題、これは喫緊の課題だと思っておりますので、どうぞ前向きにお願いをいたしたいと思います。

次は観光産業の面なのですが、外貨を稼ぐ方法ということでインバウンドに本気で取り組む気はあるのかと、ちょっと上から目線的に本当に申し訳なかったですけども、答弁の内容を聞いて、多分一番長かったかなと思いますので、多分本気であろうなと思います。それがよく分かりました。ただ、東アジア圏中心にやるというご答弁もありましたが、一方で、西のゴールデンアライアンスで欧米のほうともやるという、もう多分、受け入れきれないと思います。壱岐の事業者の方々も。ちょっと提案なんですけど、いろんなインバウンドに対する講師を招いたりとかすること、今まで結構されてきたと思うんです。ただ、それを情報だけポンと出すのではなくて、今度は逆にインバウンドに強いホテル、民宿旅館、飲食店だったり、あとはお土産屋さんだったりとか、そういうところ。要するに、必ず立ち寄るところというのを逆にこちらから示してあげて、どうですかと、インバウンド対応できますかと。例えば多言語化対応。全然日本語を知らない外国人の方が来られたときに、どういう対応ができますかということを逆にこちらからお願いしてはいかがかなと思います。一気にどんと100人、200人来るわけもなく、少ない人数で最初は来るんでしょうから、だんだんそこで事業所を逆に募って、そこからの波及効果で横に広げていくというのはどうかなと思います。急にインバウンドの講習会がありますからどうですかと言って来ました、帰ってこういうことがあったよ。できるわけもないんですよ。そういう施策がある、そういう手順がどう必要だとかということもできないので、やはりこっちから点と点を結んで1つのものに仕上げていくという方向性を持って、インバウンドには取り組んでいただき

たいと思います。ただ、インバウンドに関しては外国人観光客の方が実質ちょっと少ないというのも現状です。本当にそこにプラス何人ということを目指設定されてあると思うんですが、そうするならば、しっかり受入れ体制を作った上でやっていただきたいと思っておりますので、その辺をちょっとどうかご検討していただきたいと思います。ただ、西のゴールデンルートアライアンス、すごい、ちょっとネットも出ていますけど、そうそうたるメンバーがおられます。理事の中で篠原市長もおられますので、いろんな情報が入ってくるかとは思いますが。せつかく50万円もかけて入ったんですから、身のあるものにしていただきたいと思いますと同時に、やはり僕は毎回言いますが、ターゲットをしぼったインバウンド対応をしていただきたいと思っておりますので、これに関してはどうぞよろしくお願いいたします。ただ、忘れてならないのが、やっぱりおもてなしの観点は日本人のお客様も一緒ということで、手薄にならないような配慮をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

4つ目、人口減少対策の中で事業承継のお話もありました。これ、中小企業庁のホームページにはM&Aとかマッチングに関しての支援は結構書いてあるんですが、やっぱり市独自としてはなかなか呼び込めないというのも現状です。現在、雇用機会拡充事業もされてありますが、それと同時に、ふるさと就職支援事業補助金というのが多分、竜崎市にはあると思うんです。それで、UIターン者は7万円と、事業所に関しては月2万円の24万円ということで、雇用保険に入るのが大前提だということもありますので、その辺のちょっと改善を考えてはどうかなと思います。要するに、家族関係事業承継だったら親子でもいいというふうになれば、これ、現行2親等以内になっていると思うんですが、親子間の事業承継で帰ってくるという方に対しての補助は今後考えられないかどうか。ただ、そこに関しては、雇用保険の構成要件が家族間だともう満たさないということになっていますので、その辺のちょっと調整も必要かと思います。ぜひ、人口減少の問題も踏まえて、後継者対策も踏まえた上で、ふるさと就職支援事業補助金に関しては、ちょっともう一步踏み込んだ対応をしていただけないかなと思いますけど、ご答弁いただけますでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 山内議員のご質問にお答えをいたします。まず、親族間の承継等につきまして、雇用機会拡充事業でもそういったことを計画するということになりますと、審査のポイントとかも上がるようになっております。それから、ふるさと就職支援事業につきましては、確か来年で10年目の節目を迎えるような形になっておりますので、その中で制度設計についても検討する必要があると思っておりますので、今、議員がおっしゃられたようなことも踏まえまして、検討してまいりたいと考えております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（５番 山内 豊君） ぜひ、特効薬のあるようなものをしていただきたいと思います。
簡単に事業承継と言いましても、その事業に魅力があるのかどうか、採算ベースはどうか、
いろんなこと細かい問題も、諸課題もあると思います。贈与とか相続税に関しては国の補助もご
ざいますが、やはり親の方が継がせる覚悟があるのかどうかと、その家族が継ぐ覚悟があるのか
どうかというところの話だと思います。まずもって。その辺もやっぱり市場の規模がどうか
ということも問題になってきますので、やっぱりこれも人口減少の問題と合わせまして取り組ん
でいかなければいけない問題だと思っています。そうなれば、やっぱり魅力のある事業者、魅力
のあるマーケットで事業を行うということが大前提ですので、まちづくり、その辺の観点も踏ま
えた上でご検討いただきたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

最後、１個目の最後の、人口２万人維持の根拠はということで、挑戦的な設定というふうにご
答弁いただきましたが、確かにそうだなと思います。ただ、最上位計画、プラス７,０００とい
うことなんですが、私はキープ２万人でよくないかなと思うんですね。減っていく前提で話は進
んでいると、これは現実味があるんですけど、このまま２万人をキープしていくという、今の段
階をずっと継承していくというほうが移住者にしろ、ＵＩターン者にしろ、壱岐は１万３,０００人
減っていくんだ、そこから７,０００人も増やすんだ、増やせるのかなとかという、いろんな懸
念材料になるのかなと思います。簡単なことなんですけど、私はそういうふうに思ったなとい
うのがあります。ただ、いろいろ答弁を聞きまして、根拠が全くないわけではなくて、しっかりと
した総合計画の中の最終段階というか２０５０年ですから、先の話ですから見守りたいと思いま
すが、やはり７,０００人を増やすとなると、本当に生産年齢人口を増やすのかとか、リタイア
組を増やすのか、いろんなところに注目されていくとは思いますが、これ全体の人口を増やすと
いう理解でよろしいでしょうか。すみません、再質問お願いします。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 山内議員のご質問にお答えをいたします。

プラス７,０００のところで社会増、それから自然増減がございすけれども、社会増は転
出・転入になりますけれども、その転出を減らし転入を増やすというところ、それから自然減
につきましては、出生数を増やして死亡のほうを減らしていくというところなんですけれども、
そこはもう人口の構成から見ますと高齢者のほうが、率が４０％近くなるようなところでござ
いますので、その辺も踏まえまして、やはり２０代から４０代の子育て世代、ここを移住・定住政
策がございすので、増やしていきたいと考えております。全体的に増やすのかというところで
ございすけれども、もちろんそれもございすが、今言いましたその年代のところで子育て世
代のところを増やしていくのが結果として効果があるのではなかろうかと思っております。

以上でございす。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） 分かりました。20代から40代のメインのところを増やすのが目標だということです。見守っておきたいと思いますので、もし何かあったらお尋ねもしますし、こちらから提案もしていきたいと思いますので、そのときはどうぞよろしくお願いいたします。最初の質問はこれで終わりにしたいと思います。

次です。郷ノ浦図書館についての質問をさせていただきます。

以前、新しい図書館の建設計画が旧公立病院跡地にあったと思います。そこで試掘調査もあってゴーサインが出るのかなと思ったら、いろんな問題が出てきて、そこではなかなかできなかったということです。そしてコロナ禍もありながら建設計画は今は生き残っているのかどうかということと、本当はこれは白紙に戻ったのかということを確認をさせていただきたいと思います。

聞いた話、来年度の計画で移転の話があるというふうに伺っております。そうなった理由と、そうなった場合の今の郷ノ浦図書館の利活用の方法、そして移転候補先を選定した理由というのをお尋ねをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） 山内議員の郷ノ浦図書館についてのご質問にお答えをいたします。

郷ノ浦図書館の移設につきましては、令和元年12月に壱岐市立図書館整備基本計画をお示しし、その中で旧壱岐公立病院跡地を整備に適した場所として検討をしておりました。その後、令和3年度の予算編成に当たり、関連予算の検討をしておりましたが、財政基盤確立計画を推進していく中で、整備については一旦先延ばしの判断がされたところでございます。また、同時期に公立病院跡地につきましては一部が急傾斜地特別警戒区域及び警戒区域に指定されたこともありまして、財政面だけではなく候補地についても課題が生じたことから、建設についてはストップとなり現在に至っているところでございます。

お尋ねの計画は白紙になったのかにつきましては、旧公立病院跡地への建設に関しては白紙になったと理解をしておりますけれども、図書館の現状と課題に対する考え方や、図書館の目指す方向性については計画を尊重していくこととしております。そのような中、まず1点目にお尋ねの、移転を考える理由としましては、施設が抱える様々な課題を改善する時期に来ていると判断しているからでございます。現行の郷ノ浦図書館では、ご承知のとおり駐車場スペースが少なく、館へのアクセスが不便であること、何よりバリアフリー対応となっていないこと、また、館内が狭く読書・勉強・イベント等を行うには広さが十分でないこと、そして、増えていく蔵書を保管する場所も不足していることなど多くの課題がございます。

以上のようなことから、利用者数が伸び悩んでおり、利用者の高齢化も進んでいることを考えると、現地での運営には市民サービスとして大きな問題があると認識をしているところです。仮に、移設するとなった場合の現施設の活用につきましては、まずは図書館施設として必要な機能を残すかどうかといったこともあろうかと思ひますし、建物を共同利用されている竜崎市商工会様とも必要な協議を行いたいと考えております。

2 番目にお尋ねの移転候補先でございますが、移転については検討を始めたところでございまして、まだ決定しているわけではございません。ただ、検討に当たりましては当然、なるべくお金をかけずに、かつ先ほどの各課題を解決できるような場所で考えたいと思ひております。

今後、民間の委員さんも参画いただいております、竜崎市図書館協議会での意見も踏まえながら、慎重に進めてまいりたいと考えております。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5 番 山内 豊君） はい、分かりました。そうですね、確かに今の横の商工会の施設では利便性というか、利用者に優しくない施設だなあと思ひますし、私も結構図書館を利用するんですが、なかなか手狭で本も読みにくいし——読みにくいというか、読みにくくはないんでしょうけれど、借りて帰ればいいんでしょうけれど。ただ、やっぱりその場で読みたい資料だとかありますので、私は移転には大賛成でございます。

ただ、移転に関してもやっぱり十分な広さも必要でしょうし、やっぱり利便性、駐車場問題とかもあるでしょうし、さっきおっしゃられたバリアフリーの問題もあるかと思ひます。その辺をしっかりと勘案した上で、この先ほぼ決定しているとは思ひうんですけども、やっていただきたいなあというのを思ひます。

建設計画のほうなんですけど、旧公立病院跡地はちょっと厳しくなった、いわゆる白紙になったということです。ただ、6 月会議あたりから市長も変わられて新庁舎の話も出てきておりますので、その間は移転をすると。新庁舎の中に複合施設として入れる、要するに市民が出入りしやすいような新庁舎を造っていくような形で図書館を入れるというのも一つの案ではないかと思ひますので、そういうのはお金がかからない方法だと思ひます。最善の方法でやっていただきたいと思ひます。

あと図書館協議会の今後の開催予定とかというのが分かればちょっと教えていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

○教育次長（目良 顕隆君） お答えいたします。

図書館協議会については、今年度 7 月 5 日に第 1 回を行ひまして、次回は 1 月 1 0 日に第 2 回

の会議を開く予定としております。その中で郷ノ浦図書館の現在の状況等も踏まえながら、今後どうしていくかというところの協議も行っていきたいと思っています。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（５番 山内 豊君） 図書館法に定められておりますので、しっかりと尊重されてやっていただきたいと思います。

移転先がしっかりした適した場所であるならば本当に夢の話かもしれませんが、新しい庁舎ができるまではそこでやっていただいて、新庁舎ができるときには図書館の施設も建設に組み込んでほしいと思います。これは私からの要望ですので、ぜひお願いしたいと思います。

図書館で本を読まれる方、デジタル化していますが、やっぱりこう活字を読むということはすごく大事です。壱岐はいろんな歴史書もたくさんありますので、その辺の活用も踏まえて新しい図書館の話ではなく、図書館の継続、持続可能な図書館としての役割ができるように今後しっかりと見守っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

図書館協議会の皆さん方にも、そういう話をぜひ言っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ちょっと３分前ですが、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔山内 豊議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、山内豊議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を１１時とします。

午前10時49分休憩

午前11時00分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、１１番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（１１番 音嶋 正吾君） １１番、音嶋正吾が、通告に従いまして一般質問をいたします。

今回は、特別、一般質問をするような問題ではございませんが、私も体を悪くしまして、非常に自分のふるさとが恋しくなりました。

人生は夢で始まり、情熱で持続され、責任感で成就される。そんな人生を送っていききたいなという思いで今回、一般質問いたします。

御存じのごとく、筒城浜海水浴場は、海水浴１００選の１つに数えられております。風光明媚

な景観を有しております。そして、その背後地には砂防林がございます。現在残っているだけで約600メートルぐらいあろうかと思います。

そして、その内側には、見事な管理された芝公園がございます。そして、その周回コースとして市のほうでタータン舗装で1キロのジョギングコースをつくっていただきました。そうしますと、現在、毎日のように老若男女、市民こぞって、土曜、日曜なんか、素晴らしい人間に、200人ぐらいいらっしゃいます。

石田町の人よりも他3町の方が多いというような状況にあります。そうした中で、芝公園一帯が見事に管理されておる風景を見たときに、あの白砂青松の砂防林の中に現在、ボランティア団体、筒城小学校の白砂会とか、そしてまちづくり協議会等々が管理をしていただいておりますが、なかなかマンパワーが不足してできない。相当面積がありますので、完全に及ばないという状況にあります。

あのきれいな風景を将来まで残していきたいという思いで、どうかして手を貸していただきたい。

これで2回であろうかと思います。

雑木等をやはり、一般で切るとするのは難しゅうございます。やはり、雑木とか、雑草が多かったら、私も因果関係は分かりませんが、松くい虫等々も恐らく減るんじゃないかと思います。松くい虫のあそこの防除に使いよる金を使えば、私の単純な考えですが、雑木とか除草ができる。雑木等、伐採した後は、やはり地域の皆さんとか話し合いながら管理はいたします。応分です。できないときは、行政のほうでやってもらいたい。それは資源としてです。観光の資源としてやっていただきたいという思いであります。

そして、今回、2番目の白沙八幡神社前のトイレの洋式化と書いておりますが、私の調査不足で、女子トイレに人がいないときに入ってみました。洋式になっておるじゃありませんか。去年はなっていなかったんですよ。「音嶋さんあそこねえ、和式にせんで洋式にしてください。」ということです。調査不足でありますので。ただ、排水等々、そして、もう少し女子トイレにおいては、増設が必要でないかという思いがしております。

そして、3番目に通告しております、白沙八幡神社の鳥居前、駐車場がございますが、大型バス等々が入った場合、もう少し幅を確保できないかという思いがしております。

なぜかと言いますと、今はいいです。あれを将来的に、あの芝公園を、仮にグラウンドゴルフの大会、島外から誘致した場合に、やはりそれだけのスペースがあったほうがいいなと考えております。

以上の件について、答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 11番、音嶋議員の1番目の筒城浜背後地の松林景観整備の御質問にお答えをさせていただきます。

筒城浜背後地の松林は、財務省所有で、総面積4.2ヘクタールあり、背後地を守るため昭和46年2月から旧石田町が借り受け、飛砂防備保安林として現在まで活用いたしております。

管理につきましては、毎年、業者委託により、ヘリコプターによる松くい虫防除や下草刈りを実施いたしておりますが、雑木の伐採につきましては、令和3年度に長崎県と協議いたしましてながさきふるさとの森林づくり事業補助金を活用し、実施しております。

また、一部であります、地域のボランティア団体である筒城まちづくり協議会、学校運営協議会白砂の会に草刈り等の御協力もいただいているところでございます。

音嶋議員、御指摘のとおり、一部雑木等が繁茂している場所がございますので、早期に伐採する予定としております。

本松林は、保安林としての役割に加え、筒城浜海水浴場に隣接した観光地としての側面もあると認識しておりますので、引き続き、関係機関並びにボランティア団体とも連携し、市が主体的に管理してまいりたいというふうに考えております。

なお、現在は、一般財源を充当し、業務委託により伐採等を実施しておりますが、今後は、継続して松林の整備を進めるため、森林環境譲与税等の活用も検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 11番、音嶋議員の御質問にお答えいたします。

私のほうから2つ目、3つ目の質問にお答えをいたします。

先ほどの議員の御質問の中で、洋式化は終わっているというところでもございました。男子トイレ1基、女子トイレ3基が洋式トイレに全て整備済みでございます。

通常利用におきましては、これまで不足するような要望は特に寄せられておりません。ただし、ふれあい広場で大型のイベントが開催される場合には、一時的にトイレが不足する可能性があります。その場合には、近隣の筒城グラウンド横やひょうたん池横、筒城浜監視塔下に設置されておりますトイレ等をご利用いただくことで対応が可能であると考えております。

次に、3つ目の駐車場の件でございますが、現在、白沙八幡神社前駐車場におきましては、普通車68台分、大型車3台分の駐車スペースを整備しております。

この駐車場につきましては、通常利用の範囲内において駐車スペースが不足しているとの具体的な要望は寄せられておりません。

しかしながら、こちらふれあい広場で、大型のイベントが開催される際には、一次的に不足する可能性がございます。この場合は、筒城浜ふれあいセンター横の駐車場に普通車77台分、大型車2台分、筒城浜監視塔に39台分のスペースがございますので、そちらをご利用いただくことで対応が可能であると考えております。

先ほど、将来を見据えての整備ということでございましたけども、現時点では、駐車場の拡張工事というのは実施する予定はございません。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（11番 音嶋 正吾君） 1点目の保安林内の雑木の伐採等に関しては、良心的な回答を得ましたので、ぜひとも継続的にやっていただきたい。

それで、今、600メートルぐらいありますが、背後地に芝公園にあるまでで、ゲストハウスの前棟は、陸側のほうを若干、残していただきたい。と言いますのが、キャンプを張る場合に、南風が来た場合に、キャンプが張れないので、少し残していただきたいという管理者からの要望がございました。

そして、ひょうたん池と我々は申しておりますが、あそこにかんがいのために旧石田町時代につくったため池があります。あのため池には、睡蓮の花が咲いております。あれは管理者とお寺の和尚さんが1本、1本植えて現在の睡蓮の花が咲くようになっております。睡蓮というのは、隆盛な花であります。5月から6月に花が咲きますと、これまた鑑賞にいっぱいお見えになります。

長いステージがあり、すばらしい設備があるなど。長崎県でも誇れる、さすが、筒城浜は昔、宮の浜と言いました。なぜかと言いますと、白沙八幡神社の前にある浜と。だから宮の浜というそうです。そして、この砂防林の中に離宮というのがあります。お休み場所と。本社からそうした由緒ある所ですから、あの砂防林はいつもきれいにしておきたいわけです。それに似合うぐらいに管理をしていただいている人がすばらしい人間です。

私ども恥ずかしながら、調査物件、申し訳ありませんが、企画振興部長はトイレの要望はございませんと言われましたが、なかなか女子トイレに入れないもんですよ。きれいになっております。そして、私も探しておりますけど、筒城浜一帯にごみを見かけることはありません。壱岐全体がそうでしょ、きれいにしとけば必ず物を捨てないんですよ。筒城浜にはごみ箱を置いておりません。持ち帰りです。当然です、それは使う人間のモラルです。それが本当の観光地なんで

すよ。市役所のトイレはきれいですか。トイレを掃除する人は心がきれいな人が多いそうです。市長、定期的にトイレを見て回ってください。心が磨けるそうであります。

そういうことで、1点目は終わります。

そして、その施設に行く前に、昔はそう感じていなかったんですが、筒城小学校の前からいわゆる当地まで行く道、市道筒城七湊線であります。非常に今、交通量が大体オールシーズンで多いですが、私が測ってみますと、現幅員1車線で、広いところで4.5メートルぐらいある。

そして、筒城小学校の生徒たちが通学に使う道でもあります。

今、子ども達は50センチの路側帯を歩いて通っております。今までよく事故がなかったなあと思っております。ぜひとも、観光地に相応しい、そして利用しているわけですから。整備等してやりたい、そして用地等に関しましては、地元にあります関係、命を張ってでも努力をいたします。ですから、方向性だけを示していただきたい。

あなたたちがそういう努力をするならやりますよと。それがあれば命を張ってやります。ぜひとも改修のお考えを聞かせていただきたい。ビーチあり、宿泊施設あり、そうしたレクリエーション施設あり。相当必要になってくると思います。前はこんなになかったんですよ、筒城浜の利用率が上がってからこんなふうになったんです。芝公園がこれだけ利用率が上がったというのは、管理がいいからです。管理が見事なもんですね。ほかの施設もこれぐらいに管理をさせてください。安く取るだけが管理のあれじゃない。出来栄ですよ。今、壱岐市観光連盟ですか、もう何十年もあそこに固有名を出して申し訳ないが、赤木さんという方、毎日管理をしてあるですよ、すごいなと。情熱ですよ、それこそは。恐らく、あそこを利用される方がその方を見たら、ありがとうございますという挨拶をしておられます。使命感でもしてあるんですね。ですから、その施設に行けるように、壱岐市は使命感で道路をつくっていただきたい。お願いします。答弁を、今しますじゃなくて、いい答弁をいただきたい。願っております。

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

〔建設部部長（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部長（平本 善広君） 11番、音嶋議員の市道筒城七湊線改修工事についての御質問に答えをいたします。

市道筒城七湊線は、筒城小学校前交差点を起点とし、七湊港漁港を終点とする全長約2,600メートルの一級市道でございます。

本路線は、筒城浜や白沙八幡神社の観光地や筒城ふれあい広場、石田ジョギングコース等のスポーツ施設へのアクセス道路として一年を通して交通量が多く、観光バス等の大型車両の通行も多い路線であると認識をいたしております。

また、筒城小学校、石田中学校の通学路ともなっており、道路幅員が狭い箇所もあり、舗装や

ガードレール等の経年劣化も進行していることから、毎年実施している関係機関合同の通学路点検においても要対策箇所が多く抽出されている路線でございます。

このような状況から、本市としましては改修工事の必要性を感じており、観光地へのアクセス道路として観光産業の発展に寄与するという国の社会資本整備総合交付金の採択要件にも適合すると思われますので、新規事業化の候補路線として検討してまいります。

現在、本市においてこの社会資本整備総合交付金を活用した観光道路の整備事業は、一級市道黒崎線、一級市道錦線、二級市道左京鼻線の3路線を事業化しておりますことから、既存事業の進捗を見ながら、新規事業化に向けて地元等との協議を進めたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

〔建設部部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（11番 音嶋 正吾君） 必要性を鑑み、前向きに取り組んでいきたいという力強い答弁がございました。

私も道路をつくってくれというのは、市議会議員になって初めてじゃないかと思います。私としましては朝起きて夕べに顔は変わらねど、いつの間にか歳だけは取ってきました。成長期も過ぎ、成熟期も過ぎ、もう既に衰退期に入っております。できる限りの情熱を燃やして、将来を担う壱岐の若者のためにも何か役に立っていききたい、その情熱に燃えております。

土地等提供いただくためには、私も命のある限りお願いにまいります。ぜひとも財政等厳しいことは分かっておりますけど、もう合併特例債も終わっております。そろそろわがふるさとのこともめったに言ったことありませんよ。言ったことはぜひ叶えていただきたい。なぜかと言いますと、オールシーズン型にもなったんですね。筒城山崎線が。今までは夏だけでした、正直。結構なことじゃないですか。市民皆さんが、もう今、芝公園に行きたいという皆さん、いっぱいです。お宅はどこですか、郷ノ浦です。芦辺ですと。もうすばらしいもんですよ。グラウンドゴルフなんかグラウンドいっぱいですよ、今。こういう健康に寄与するような施設を今後ともつくって、そして、健康寿命が延びるように、行政としても図っていただきたい。私も本当に元気であったんですよ。自分が病気をして初めてありがたさを知りました。

私も今回は、もう23分で、25分ぐらいで終わりますが、音嶋正吾のぐでぐで言うたのが終わったなとお思いでしょうけど、私が願う所はそこなんです。筒城の景勝地を長崎県一の景勝地にしていきたいんです。ものをつくれとか何とかじゃないんです。管理をして自然の美しさを皆さんが今、味わってきたい。そういう嗜好に変わっています。自然の景観は、田舎にしかありません。その景観をいつまでも維持できるように、皆さん方にも御努力をしていただきたい。そんなことをお願い音嶋正吾は、これで一般質問を終わります。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 次に、8番、植村圭司議員の登壇をお願いします。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 植村 圭司君） 皆さん、おはようございます。音嶋議員のゆっくりしたお話、丁寧なお話がありました後に、私の早口になるようなことがないように、気をつけて一般質問させていただこうと思っております。

それでは、8番、植村圭司が通告に従いまして一般質問させていただこうと思います。

まず、最初に、今日は2つ用意をしておりますけども、まず最初に、第4次総合計画（案）において質問させていただこうと思っております。

今議会、12月議会にも上程されておりますけれども、第4次総合計画（案）は、市の最上位計画で、今年度、5年間の市の方向性を示す計画として承知しております。市の羅針盤と、まちづくりの羅針盤となっているかと思います。

この案を見させていただきました。全部で93ページほどありまして、前半の基本部分と後ほど詳細部分というふうに分かれているんですけども、第3次総合計画と比べまして、これまでの方向性と若干違っているのかなというところもあったりとか、または、分野別詳細版を見ましたところ、内容が第3次も4次もほぼ同じというものもございまして、方向性としては同じだというふうに見えるところもありました。そこで、策定に当たりまして、第3次の進捗状況を踏まえての第4次を検討されているなどというふうに思っておりますので、それぞれの特徴を踏まえまして、これから始めます壱岐市の方向性、目指す方向性がどういうふうになっていくのかということを検討していただけるように今回、質問させていただこうと思っております。

まず、最初の質問なんですけども、全部で4点ありますが、第3次総合計画、これは今、進行中の計画なんですけども、第3次総合計画の達成状況と総括をお願いしたいと思っております。

2番目に、今度、策定されました第4次総合計画の特徴をお示しいただきたいと思います。

3番目に、分野別まちづくり計画詳細版というふうになっておりますが、これが第3次総合計画に比べまして、達成目標の、数値目標ですね、達成目標の設定が少ないように思われました。この状況で、進捗管理のほうをどのようにするのかをお示しいただきたいと思います。

4番目に、この第4次総合計画の中には、人口対策プロジェクト、先ほど出ましたが、プラス7,000ということで、目標をつくっております。

2050年が2万人キープできているということでございますので、プラス7,000の目標は、相当高いハードルだというふうに考えております。これが絵に描いた餅にならないように、

具体的には方策と最後に市長の意気込みをお伺いしたいと思っております。

以上、質問4点、よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 植村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えさせていただきます。

第3次総合計画の達成状況につきましては、年度ごとに各政策、施策の成果指標の達成状況を把握し、それまでの具体的な取組の内容を振り返り、改善することにより、目標の達成に向けて取り組んできたところでございます。

今年度が計画の最終年度となりますが、昨年度時点におきましては、全部で149ある成果指標のうち100%達成が44指標。80%達成が7指標。50%以上80%未満の達成が9指標であります。

残りの85指標につきましては、50%未満の達成率となっておりますが、コロナ禍の影響により、事業が計画どおり進んでいないものが24指標。また、その他政策、施策の難易度が高いもの、資源や環境等の外的要因に影響されるもの。こちらは16指標というふうになっております。

年々、達成度は上昇しているものの、一概に数値だけでは判断が難しいところではございますが、達成率の上昇に向けて各課、事業を推進しているところでございます。

第3次総合計画の最終的な達成状況と総括につきましては、令和6年度終了後に行われることとなっておりますが、今回の第4次総合計画策定に当たり、令和6年1月時点におきまして、第3次総合計画の施策ごとの計画期間中の主な取組及び成果、積み残し課題や今後の方針等について所管課におきまして評価及び検証を行った上で、課ごとにヒアリングを実施し、その結果に基づき、今回の計画に反映させております。

次に、2番目の御質問にお答えいたします。

今回の第4次総合計画では、一緒に前へ壱岐新時代へを合言葉に、幸せ実感共につくる新たな未来を将来像として市民の暮らしに直結する仕事、子育て、教育、健康、福祉といった要素を重視し、市民が豊かさを感じられるまちづくりを目指しております。

そのための下支えとして、2050年以降も人口2万人を維持することを目標に掲げ、市民が幸せを実感できる暮らしや行政サービス等を持続的に提供するための必要条件としており、第4次総合計画の計画期間である2030年までの5年間をそのための種をまく期間と位置づけております。

計画の構成といたしましては、第3次総合計画では、分野別まちづくり計画を本編の一部として詳細に記載しておりましたが、第4次総合計画では、これを簡潔にまとめ、基本戦略の後に掲

載し、より具体的な内容は別に詳細版として整備し、行政内部の参考資料とすることで市民に分かりやすく、かつ行政内部では体系的に管理しやすいかたちに変更しております。

3番目の御質問にお答えいたします。

第3次総合計画では、各政策の達成目標に加え、それに紐づく施策ごとに目標値を設定しており、前述のとおり、全部で149の指標を設定しておりましたが、第4次総合計画では、主に人口の目標や幸せにつながる指標を政策ごとに1つから2つに絞って設定し、25の政策分野に対し、29個の達成目標を設定しております。このうち、特に重要とする指標を計画案の本篇に掲載しておりますが、市民の方により分かりやすいものとするため、人やお金に関する指標を多く用いております。

前回と比較して達成目標の設定を少なくしておりますが、各分野で策定される個別計画や各施策を進めるために実施する個別事業におきましても達成目標を定めておりますので、各分野の細かな成果指標につきましては、事業単位で政策評価による評価、検証を実施しながらPDCAサイクルによる確実な進捗管理を行ってまいります。

ちなみに、令和5年度につきましては、政策評価204事業の評価、検証を行い、うち46事業につきましては、行政改革推進委員による外部評価を実施しているところでございます。

4番目の御質問にお答えいたします。

2050年、人口2万人を達成するためには、国立社会保障人口問題研究所が予測している1万3,199人から約7,000人の人口を増やす必要があるため、全庁的に取り組んでいく横断プロジェクトとして人口対策プロジェクト、通称プラス7,000を掲げております。

議員御指摘のとおり、近年の人口動態の推移から見ましても相当に高いハードルであることは間違いありませんが、本市の明るい未来を考える上では挑戦しなければならない、目を背けられない最重要課題であると認識しております。

そのためには、社会増向上対策と自然減抑制対策、両方の視点が必要となってまいります。

転出を減らしながら転入を増やす。社会増の向上のためには、雇用の拡充、創出、所得の向上といった産業分野での取組や移住や関係人口のさらなる拡大の取組等が必要となってまいります。

また、出生数を増やししながら死亡数を減らす。自然減の抑制のためには、出産から教育までの子育て環境の充実や健康寿命の延伸対策など、それぞれのライフステージに併せた取組が重要となってまいります。

人口対策プロジェクトは、各所管が共通の目標に向かって高い意識を持って取り組んでいくものでありますので、各分野のそれぞれの取組を進めるに当たっては、人口対策という視点を常に持ち、新たな事業の展開や既存事業の事業の改善等を進めてまいります。

特に、行政の施策としては、社会動態の取組のほうに効果が出やすいことから、社会増の向上

のための取組につきましては、特に強力に推進してまいりたいと思います。

以上でございます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（８番 植村 圭司君） お答えいただきました。

最後に市長のほうから全体的にわたってご説明いただいたんですけども、ちょっと決意という意味で、改めて頑張るんだということを言っていたかったんですが、そこがなかったのも、最後にここは取っておきたいと思います。市長にこの第４次総合計画に対する決意を生の声で頂きたいと思っております。

その前に、一回、整理します。この第４次総合計画につきましては、第３次の結果を踏まえた第４次だということになりますので、そこはそのとおりだと思っております、第３次総合計画の中で、全部で１４９項目あるうちの４４個の目標が達成したんだということでした。

逆に、８５につきましては、５０％未満の達成にとどまっているということで言われましたが、１つ確認なんですけども、この８５指標につきましては、今後１００％にも、１００％と言いますか、今、５０％未満の達成でございますので、ある程度まで上げていくということに変わりないということによろしいんでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えさせていただきます。

今、４年目というところで、まだ終わっていないというところでありますので、当然、１００％に向けて取り組んでいるというところでございますが、先ほど、少し御説明させていただいたんですけども、指標の種類としまして、コロナに関しては観光客数とか、これは大きな外部要因かなと思っております。

また、難易度が高いというところがあったんですけども、１００％というのが目標というものもありますので、それが８０％だと達成しないようなところもございます。例えば、その１００％で言いますと、乳幼児の健診受診率とか、１００％というのを目標にしているというところにあるので、そういう段階にならないというような目標であったりとか、あと漁獲高等につきましても環境の要因を大きく受けるということころでありますけども、当然、１００％を目指して残りはいく月かになりますけども、努力をしていくというところでございます。

○議長（小金丸益明君） 植村委員。

○議員（８番 植村 圭司君） お答えいただきまして。私も同感でございます。全てを１００％に持って行くということは、やっぱり時代も変わっていますし、時間もたってきていますので、今時点での問題解決ということになりますと、コロナの時代もすでに終わっているようなもので

ございますので、当初の設定としてはあったものがないというふうなことも考えまして、そこを含めて現実的なものとして考えていったほうがいいのかと思っております。

そうしますと、第3次総合計画につきましては、100%にならずともおおむね達成に向かって今、いる状態だというふうなことを承知した上で、質問続けていくんですけども、そうしますと、第3次総合計画と第4次総合計画を比較しまして、全体的に見まわしたところ、教育委員会の占めているところが若干、若干と言いますか変わって、一番変わっている、表現も変わっているというような、内容が変わっているというように思いました。

他の内容につきましては、同じようなものがほとんど続いていまして、中には一部なくなっているものがありまして、これが後退というもののなのかそうじゃないのか、これは今後の事業の進め方によって評価をしていくものだろうと思っています。

あと、逆に付け加えられたものもありまして、これも今時代に合ったものになんか変わっているということで、私もそこは認識をしましたので、第4次総合計画がこれからに向かって新しい市長の下で、新しい計画が進んでいくんだろうというふうに評価しました。

進捗なんですけども、今後の進捗を図っていく上で、5年前の前回の第2次から第3次のときも1回質問させていただいたんですが、その際の話ですと、さっきありました成果指標、達成目標を以前は——令和2年の第2次の話なんですけれども、成果指標が92ありまして、そのうちの81%がほぼ達成ということが第2次の話でした。

総合戦略もありまして、その総合戦略については63項目あって、69%の達成だというふうなことで整理をされてありました。今とほぼ同じような状況かなと思うんですけども、そのときは達成目標を数値化してありましたので、その達成状況を数値化したものを我々も見ることができるという状態でした。だから、内部の資料で何%という話はあると思うんですけども、我々もその数字を確認できて達成している、していないということが確認できる状態で進捗していたんです。

今のお話でいきますと設定項目は減らしていますよと、29項目に今回は減らしていますよということだったんですけども、要は第3次に149あった達成目標が今回は29しかないという話です。その29しかない目標につきましては、個別計画等でしっかり完了していくという話だったんです。これは我々からは見にくくなっているなあと。要は、内部資料としては状況が分かっているんでしょうけれども、外部からの進捗は分かりにくい話であるんじゃないかというふうに思うんですね。

さっきのお話の中には、外部委員会の方に見てもらっているんですよというのがありました。その項目も全部でなくて約40項目ぐらいだったと思うんですけども、全てをオープンにして外からチェックできる体制になっていないというのは、ちょっと私一つ、ここは問題かなあとい

うふうに思っていてまして、その改善策を何とか考えていただきたいと思っているんですが、それについて何か御意見ございませんでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回、達成目標を29にしていると。149から減っているというところなんです、先ほども意気込みを言ったつもりではいたんですけども、意気込みとして、やはり未来像「市民の皆さんが幸せを実感できる市にする」という、この一つが目標だというふうに思っております。

その下というか、事業として約300——299、今、指標を持っていると。結局その政策のところは149、中間にあるところが149から29と。逆に分かりやすくしたといいますか、プラスその一つ、最終の目標である未来像を実現するということにより直結させていくというふうに私としては捉えている、そういうふうにさせていただいたというような計画になっております。

政策評価につきましては、ちょっと確認はまだできていないですけども、ホームページ等でも当然出しているのか——出していないのであれば出していこうというふうに思っておりますので、市民の皆様にも見ていただきながら一緒に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） 政策評価についてはホームページに出ているということで、私も確認はできています。ですから、そういった意味ではホームページのほうで今後もしっかり各事業について、細かい評価が分かるような結果を公表していただきたいと思っております。

進捗は内部だけで判断するんじゃなくて、やっぱり外からでも分かるように我々市民、誰でも見て分かるような形で着実に進んでいるということをお示しいただきたいと思います。

そして、第4次総合計画の特徴というのをさっきお話ししていただいたんですけども、今回の議会の最初の、行政報告の中であったのが柔軟な見直しがしやすくなっているんですよというふうなことがあったんです。要は、恐らくこの詳細版を本体から離していることによって個別の施策については検討した結果、変えることが可能だというふうな認識じゃないかと思っているんですけども、この柔軟な見直しをするのは構わないんですが、安易に見直しをした結果、ゴールポストが動くんじゃないかというおそれがちょっとあるんですよ。

定めた目標があつて、それに対して難度が高いと、これは無理そうだと。これをやっぱり下げようかというふうな話というのが安易にできる体制がもしあるとしたら、それはちょっと危ないなと思うんですよ。そういったことがあるか、ないかをちょっと確認しておきたいんですけども、できたら今ある設定さえもハードルが高いんですが、これは達成していくんだというふうな気持ちをちょっとお示しいただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えさせていただきます。

柔軟な見直しというのは、経験や数値を見直すというわけではなくて、そもそも事業を見直すというところの意味でございます。

総合計画の6ページ目のところに載せているんですけれども、振興実施計画というのもセットでありまして、これが毎年見直しになっていると。そういうところの見直しをより柔軟にしていこうという意味合いで、柔軟な見直しというふうに言っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） そこで、振興実施計画についてなんですが、私、後ほど聞こうと思っていたんですけれども、まず、この総合計画の作り自体が基本計画と分野別まちづくり計画という2本が二階建てになっていて、その2つの計画を支えるのが振興実施計画になっていると思うんですけれども、その振興実施計画については1年ごとに見直そうという話になっていますので、確かにこれは見直しできると思うんですよね。

そうすると、さっきの指標がありますけれども、その指標を変えないまま、変えずに振興実施計画を変えていくということがあり得るということですよ。であれば、この振興実施計画の進捗の管理、工程管理というのは誰かが管理してあるんだと思うんですけれども、そこはどういった管理システムになっているか教えていただきたいんですけれども。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えさせていただきます。

振興実施計画につきましては、市の内部組織であります政策評価推進本部及び外部委員による評価を実施して、見直しを毎年行っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） そうしますと、さっきのお話からしますとホームページでの公表というの、ここに当たるというお話でよろしいのでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えいたします。

振興実施計画、今年度で言いますと299あるんですけれども、そのうちの政策評価の分についてホームページに出しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（８番 植村 圭司君） そうなんです。これは全てを出しているわけじゃなくて、２９９ある事業のうちの政策評価としている部分、これは４０項目ぐらいだと思うんですが、その部分だけを公表しているということだと思うんですよ。これは夏場ですかね、７月から８月ぐらいに委員会を開いて外部委員会のほうで評価をしてもらっている件だと思うんですけども、それ以外については評価されたとしても我々は見ることができない状態なんですよ。要は、２５０ぐらいが評価をされないまま事業をされているということで、もっと言いますと１年間たったら、その事業のうち幾つかが消えていくという話なんです。

それは内部資料でしか分からない話なので、いいか悪いかが分からないまま——性善説で考えますので、そんなに大して悪いことをしていないという話だと思うんですけども、外部からの評価を得ないまま事業が消えていったり、できていたりというふうなことになるという話でございますから、そこについての客観的な評価ができる方法を考えていただきたいというふうに思っているんですけども、ここでちょっと話ししたところですぐ「はい、分かりました。これは結構ですよ」という話にはならないと思いますから、現時点で評価できるものでは十分じゃないというふうに思っておりますので、今後、外からでも評価できる方法というのを考えていって、進捗管理のほうができる方法を考えていただきたいというのが私の希望でございます。ここはお願いをして、この点についてはお願いをしたいと思っております。

そして、何でもここまで言うかという、この総合計画自体が進捗をしっかりとしないと２０５０年段階で２万人をというところが難しくなってくると。今、すごく高いハードルだというふうなお話でございましたけれども、これを達成するためにはやっぱり進捗管理がしっかりとしないといけない。この話にぐるぐる回っていくんですが、PDCAとは言いましても適切なPDCAが機能しないと、２万人達成には至らないという話になるんだろうということで、私もここは非常に難しい話を今年から始めるんだというふうに認識しているんです。なぜ難しいかというと、２０５０年に現在推定されているのが、先ほどありました人口問題研究所推計値１万３,１９９人なんですけれども、これが２万人になるようにこれから計画を進めるというふうなお話でございます。

今、既に１１月３０日付の人口なんです、２万３,７７８人でありますので、あと３,７００人ぐらいの方々が減っていくと２万人になってしまうということなんです。今現在で約４００人から５００人ぐらいが１年間に減っていつている状況だとすると、１０年持たずして２万人を割ってしまうということが安易に予測されるんですけども、今の認識でいきますと、この２万人を割るという時期が来るんですけども、これは致し方ないというふうな考えなんじゃないでしょうか。２０５０年までに２万人を割らないことなのか、それとも２万人を割ってもいいけれども、２万人を割ってからさらに回復して２万人に達成するようになっていくというふうな考え方、どちら

なのかを確認しておきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えさせていただきます。

植村議員おっしゃるとおり、1万3,000人の予測なので、当然2万人を割っていくと。今回の総合計画の1ページ目、2ページ目に分かりやすく書いているところではあるんですけども、2030年から2039年のところで人口減少のスピードを緩やかにしていく。今、下降傾向というのを少し抑えていく。そして、2040年から割り切ったところからは、また上げていく。回復軌道に乗せていって、2050年に2万人を目指していくというような流れになっております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） そうしますと、この総合計画1ページ目、2ページ目に書いてあります曲線を今お話しされたんですけども、今は一旦下がりつつありますけれども、これは下がると。下がるんですけども、最終的には2050年の2万人に向けて、また上昇が始まるという曲線カーブを描いていくイメージということで確認いたしました。

ですから、この総合計画の第4次を執行して順調にいったとしても、当面は減少が続いていく。もしかしたら、2万人を割るときが来るかもしれない。だけれども、この第4次計画を着実に実行すれば、2050年は2万人を達成できているはずなんですよね。そういったことでこれを作っているんだということでよろしいですかね。——はい。そうだと思います。

そうしたときに今後の第4次総合計画につきまして、先ほど所管の職員とか部が共通の目標で頑張っていくんだというふうにおっしゃられました。私が思いますに、それは当然だと思います。市を挙げて、この総合計画を着実に実行していただきたいというのは当然なんですけれども、それをやったとしても相当難しいのかなあというふうに認識してまして、それを補うためにも市民の皆さんの御理解、また同じ方向で市民の皆さんが向いていくというふうなことが大事なんだろうと。

要は、役所だけでなく、市民の皆さんが同じ気持ちになって人口を上げていこうと、増やしていこうという心をつなぐ目標というのが要るんだろうと思いますので、ここで改めて、この総合計画は市を挙げて応援をしていくという気持ちを持つべきだと思っておりまして、これを今回可決した暁には市民の皆さんも巻き込んで周知も徹底していただきたいというふうをお願いをしておきたいと思っております。

時間がないので、次に行きたいと思います。総合計画は、これで終わりにします。

その総合計画の中に土地というか、建物、要は宕岐市の中にあります未利用市有財産の活用と

ということが大事だというふうに書いてあります。市の未利用市有財産につきましては、今年6月の議会でも同僚議員から提案がありまして、ホームページ等で公表するようというふうなことで活用を促すようなことを指摘されておりました。

今日は、その話をさらに進めたいと思っております。現時点で市のホームページには16件ぐらい、その土地なりが紹介されていまして、皆さんが閲覧できる状態で「未利用・低利用の土地がありますので使ってください」というふうなお知らせをしてあります。ただ、これだけだと、やっぱりそれ以上の活用というのは進まないだろうと。なかなか目にするのもございませんし、使い道もよく分からないなあというところがありますので、これを何とかして、この16件だけじゃなくて市の財産として、これからも活用していただきたいという意味で今日は御提案をしたいと思って、ここに持って参りました。

最初の質問なんですけれども、低・未利用市有地の定義をまずは教えていただきたいと思っています。その定義に合う物件がどの程度あるのかをまず、お示してください。

2番目に、近年のその未利用市有地の売却や貸与の実績をお示しいただきたいと思います。

3番目に、未利用市有地の有効活用を促す活動があれば、その実績をお示しいただきたいと。

4番目に、他自治体の事前研究などもされているのかを教えていただきたいと思っております。

5番目に、今、市場調査とか、あとは公共不動産のデータベースがありまして、こういったものを活用すれば、よりそういった売却や貸与が進むんじゃないかというふうに思っているんですが、そういった方法があると思うんですけれども、市としての見解はいかがかをお伺いいたします。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 8番、植村議員の未利用市有地財産の活用について、お答えをいたします。

1点目の低・未利用市有地の定義と、どの程度がその対象になるのかという御質問でございますけれども、本市において特段の定めはございませんが、普通財産の中で特に利用していない土地が低・未利用市有地に当たるものと考えております。

普通財産につきましては、行政財産が用途廃止されたものなどを含めており、大半は未利用であると認識しておりますが、未利用イコール活用可能とはならないものと考えております。行政財産とは違い、すぐにでも民間活用できる財産は少なく、進入路の整備、敷地造成、上屋があればその解体等、利活用する前の経費がかかるため、民間活用が少ない状況であると考えております。

また、大規模な開発となりますと、法的規制と併せ、地域や地区への説明・協議・同意等が必

要となり、なかなか進まないのも現状でございます。

また、財産に関する調書におきましては、宅地・山林・雑種地その他に区分しておりますが、その他の中には墓地・駐車場・保安林のほか無人島内の市有地なども含まれ、単にその区分や地目だけでは判断できない場合もあり、未利用市有地が利活用可能かの判断については所管課との確認や取得の経過など精査し、個別に判断し対応している状況であります。

2点目の未利用市有地の売却や貸与の実績との御質問でございますが、売却については毎年度1回公告を実施しており、直近5年間の実績は延べ23件の物件の公募公告に対し、応募があり売却したものが4件、1,958平方メートル、599万5円の実績となっております。

公告以外での売却は、直近5年間で45件、3,717平方メートル、1,080万6,858円の実績となっており、合計で49件、5,675平方メートル、1,679万6,863円となっております。

また、本年度も公告の実施に向け準備を進めており、前回まで公募した市有地に併せまして、用途廃止の際に売却の方針となっている市有地を追加して公募公告する予定といたしております。

貸与につきましては、公共工事等で資材置場としての一時利用が年に数件程度あっている状況で、管財課の所管だけでございますが、市有地のみ把握しておりますが、直近3年では8件で利用料が5万6,314円となっております。

次に、3点目の未利用市有地の有効活用を促す活動の実績との御質問ですが、議員の御質問にありました市ホームページでの公表や、先ほど申し上げました公募公告が有効活用を促す活動に当たるものと考えております。

また、本年度は福岡市内の市有地の活用について、プロポーザル方式で募集を実施し、新たな形での取組の事例もできましたので、今後もこれまで実施してきたことも継続をしながら、有効活用に向けた新たな取組の方法を模索してまいります。

次に、4点目の他自治体の事前研究などもしているのかとの御質問ですが、市ホームページの公表方法などについては、他の自治体で行われているものを参考に作成をいたしております。

また、本年度実施しました福岡市内の市有地活用事業も、他自治体の事例を参考に実施したところでございます。

そのほか毎年度、県内13市で県都市管財事務協議会が開催されており、財産管理上の問題や事例の対応等について意見交換を行っておりますので、今後も引き続き他の自治体の事例等も参考に取組を検討してまいります。

最後に、5点目の市場調査や公共不動産用のデータベースの活用についての御質問ですが、本市においては、これまで活用した実績はございません。

議員がおっしゃる市場調査については、サウンディング型市場調査が他自治体で実施されてい

る事例は把握をいたしております。サウンディング調査は、公募により民間事業者から広く意見や提案を求め、有用な意見等を収集することや、市場のニーズや参入意向を把握できるため、より現実的な事業計画の策定が可能となるなどのメリットがあるとされております。

また、公共不動産データベースについては、全国版の公共不動産活用の情報プラットフォームで国土交通省も協定を交わされており、参加自治体も今後増えていくものと思われます。市場調査や公共不動産データベースについては、全ての未利用地を対象とするものではありませんので、まずは未利用地を個別に活用可能かどうかの仕分けを行いまして、活用方針となった未利用地について、市場調査の実施や公共不動産データベースの活用に向け検討いたします。

なお、公共不動産データベースは会員になる必要がございますので、まずは無料の一般会員となって取組を進め、活用する中で必要であれば有料の特別会員になることも含め、検討をしております。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） お答えいただきました。私の想像していた以上の答弁でございました。

言いたいことは最後のほうに集約されていまして、市場調査、サウンディング型市場調査とか、あとは不動産用のデータベースの活用といいますのが結構全国的にも使われている状態でありまして、壱岐市に合った使い方ということで仕分けをしてから会員になったり——ならないにしても、有料か無料かということを考えてやられるということでありましたので、今後の方針としまして、今の答弁には高く評価したいと思います。

答弁中に新たな取組をしていくというふうなお答えがございましたので、その取組というのは今の話かなあというふうに思っているんですけども、全体的に行政財産と普通財産がありまして、その全ての仕分けをするというのは非常に難しいかと思っておりますので、適切な仕分けをしまして有効な方法で低利用・未利用の市有地、市有財産を活用していただきたいというふうに思います。

ちょっと私、実はもしかしたら、そこまで答弁はいかないんじゃないかと思って準備していた話もあるんですけども、例えばの例なんですけど、茨城県の常総市というところがありまして、ここが壱岐市と同じくホームページで公表していただけたんですけども、公共施設をそろそろ財産に換えないと運営がやっていけないという話も出てきたみたいなんです。

ですから、総合計画を実施していく上でお金もかかってくるでしょうから、そういった壱岐市の財産をお金に換えるというふうな方法の一つの例として御紹介をしますと、ここは旧自動車教

習所がありまして、自動車教習所をA Iとか、あと自動運転のパークとして利用できないかというふうなことで、お客さんにといいますか、営業活動をしたらしいんです、使えないかと。営業活動をした結果、そういった実証実験をしたいという会社が見つかって、その土地を2億円で売却をしたというふうなお話でございました。

ですから、何がお金になるか、ならないかという話は中にいらっしゃる方々がよく分かっていると思いますので、広いとか狭いとかあると思いますけれども、有効活用できる土地につきましては、こういった営業活動的なものをして買っていただけないかといったこともできるんじゃないかというふうに思っています。

さっき言っていました、そのサウンディング型市場調査というものをすることによって、特定の業者じゃなくて、ある程度広がりを持った事業者さんたちにお知らせをする、営業するということが可能になると思いますので、そこはちょっと勉強をしていただきまして積極的に活用をしていただきたいと思います。

ちなみに、長崎県内にも、これはちょっとPPPとかPFIの話なんですが、公共的な話を民間の力を使った活用できるようなシステムとしまして、地域プラットフォームがあるようでございます。長崎県内にもあるようでございますので、その辺も参考にさせていただいて、未利用土地の財産の有効活用というのを今後も頑張っておっていただきたいと思います。

最後、市長、そこら辺の決意をちょっとお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えさせていただきます。

決意というところですが、先ほどの答弁にありましたように、この未利用財産といいますか、普通財産です。こちらについての利用につきましては、積極的に行ってまいりたいと思っておりますし、先ほど山内議員のところにもありましたけれども、PPPやPFI等、民間の力、お金を使ったような開発等についても研究をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） 市長の力強いお言葉でございました。頑張っておっていただきたいと思います。

来年以降も輝かしい年が壱岐市に参りますように祈念いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、植村圭司議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君）　ここで暫時休憩いたします。再開を午後１時２０分といたします。

午後０時１５分休憩

午後１時２０分再開

○議長（小金丸益明君）　再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

ここで皆様にお知らせいたします。テレビ中継が不具合を起こしておりますが、このまま続行したいと思いますので、御了承ください。

次に、７番、山川忠久議員の登壇をお願いいたします。

〔山川　忠久議員　一般質問席　登壇〕

○議員（７番　山川　忠久君）　それでは、通告に従いまして、７番、山川忠久が一般質問を行います。

それでは、質問をさせていただきます。

まず１つ目は、海洋漂着ゴミの問題についてお尋ねをいたします。

市長の行政報告にもありましたように、タイミングのいいことに、１月２５日に石原良純さんをお招きして、海の環境についての御講演を頂けるということで、この海洋漂着物の問題について機運が高まることを期待しております。

１５年前の２００９年に、美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律が公布、施行されております。長崎県でも、この問題解決のため、長崎県海岸漂着物対策推進計画を策定し、壱岐市においても、この計画に基づいて、県の補助金を財源に、海岸漂着物回収運搬処理業務を発注しております。また、この問題については、市民の関心も高く、有志のボランティアによる清掃活動も行われており、大変ありがたく思っております。

実は、この市の海岸漂着物回収運搬処理業務については、私自身が１１月から従事する機会を得まして、先日まで、できる時間にとのことですが、参加をしておりました。そうした実際に海岸漂着物の現状を目の当たりにした経験から、この問題について質問していきたいと思います。

１つ目、海岸漂着ゴミの現状と課題についてお尋ねします。２つ目、海岸漂着物に関する調査・研究の状況について。３つ目は、市民への啓発活動について。４つ目、他の自治体、関係機関との連携について。

以上、４点お尋ねをいたします。

○議長（小金丸益明君）　山川忠久議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。草合保健環境部長。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 登壇〕

○保健環境部部長（草合 正吉君） 7 番、山川議員の御質問の海洋漂着ゴミ問題についてお答えいたします。

1 点目の現状と課題でございますが、本市は周囲を海に囲まれた島であり、様々な理由で海に捨てられたり、川などから流されてきたごみが大量に漂着いたしております。

市では、先ほど議員がおっしゃられましたように、環境省の海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を活用し、委託事業により回収処理の事業を実施いたしております。令和5年度に回収した漂着物は217トン、1,933立米であり、近年の回収量はほぼ変わらない状況でございます。

長崎県全体では、令和5年度の漂着物の回収量は2,365トン、1万5,988立米であり、近年はほぼ横ばいの状況が続いております。

また、自治公民館や学生・事業所等、各種団体により、ボランティアによる海岸清掃活動を実施していただくなど、大変感謝をいたしているところでございます。

しかしながら、漂着ごみにつきましては、量が膨大なことに加え、漂着範囲も広く、全てを回収することはできておりません。また、一度回収を行っても、繰り返し海岸に押し寄せてくるのが現状であり、対応に苦慮しているところでございます。

2 点目の御質問の海洋漂着物に関する調査・研究の状況についてでございますが、本市で独自の漂着ごみの調査等は実施いたしておりませんが、公益財団法人環日本海環境協力センターによる海辺の漂着物調査が行われており、漂着物のうちプラスチック類が66%という結果が報告されております。

また、対馬市モニタリング調査によりますと、ペットボトルのうち、日本製が6%、外国製が66%で、不明なものが28%となっており、壱岐市においてもこの結果に近い状況であると考えられ、多くのプラスチック類の漂着物、外国製のごみが漂着しているものと認識いたしております。

3 点目の御質問の市民への啓発活動についてでございますが、広報紙、ホームページ等を活用いたしまして、市内で開催される漂着ごみ回収イベントについての案内や、海洋ごみの8割は陸からの流入とも言われておりますので、身近な不法投棄防止の啓発等を行っております。

また、学校や各種団体に対しましては、出前講座など、海洋プラスチックごみ問題についての講師派遣等もいたしております。

なお、今年度につきましては、行政報告でも申し上げましたように、来年1月25日、テレビでおなじみの気象予報士、石原良純氏をお招きして、「海の環境について考えよう」と題した講演会を壱岐の島ホールで開催いたします。多くの市民の皆様に御来場いただき、海洋環境及び漂着ごみ問題に対する理解が深まることを期待しているところでございます。

4点目の他の自治体、関係機関などとの連携でございますが、壱岐市で開催される漂着ごみ回収イベントには、島外の環境関係団体、ボランティア団体、企業等や、複数の大学からも参加を頂いております。

また、令和5年度には長崎県の主催により、釜山広域市において、釜山と対馬市の高校生が交流して海ごみ問題を考える「日韓学生海ごみ交流ワークショップ in 釜山」が開催されました。これを受けまして、令和7年度には、壱岐、対馬、五島、上五島、離島4市町の高校生と釜山の高校生が集い、漂着ごみ問題について考えるワークショップが開催できないか、県も含め協議を進めているところでございます。

今後も、他自治体及び関係機関と連携を取りながら、海洋漂着ゴミ問題に取り組んでまいります。

以上でございます。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） 御答弁いただきました。

現状と課題についてですが、この実際作業をしてみて感じたのが、作業は海岸の地形や気象条件の影響を強く受け、その条件も壱岐島内でも様々あると感じております。その中でも、作業しやすい場所というのは基本的にはありません。比較的やりやすいなと感じるようなところがあるぐらいです。

具体的に言えば、足場の悪さ、暑さ・寒さに耐えながらの作業、それから船でないと行けない場所もあります。また、崖下での作業などは、頭上の落石にも注意を払わないといけないと。そうした環境でも、少しでも海の景観を守るためにと回収作業を行われておりますが、この現場において悩ましい壁が2つ、それはごみの種類によってあります。

先ほどありましたように、主なものはペットボトル、それから漁業用に様々な用途で使われる発泡スチロール、それからブイやロープ、網などの漁具、これらがほとんどです。これら全てを手作業で拾い、大きなものは細かく分解をし、そしてフレコンバッグと呼ばれるトン袋ですね、災害のときに土のうの袋に使われる、このぐらいの大きな袋、これに入れて、発泡スチロールはリサイクルをされるそうなので、発泡スチロールだけの袋と、それと、それ以外のプラスチックのごみに基本的には分けて回収作業を行います。

この悩ましいのが、一つには網やロープ、これが岩場などに引っかかって、どうやっても取れないような状態。そして、それがさらに年々積み重なって巨大なものになって、それが年々悪化しているというふうに言われております。

それと、もう一つ、これ回収の対象にはなっていないものですけども、木材、流木等ですね。

これは自然物であるので回収の対象になっていないということが原因であると伺っておりますが、この木材も堆積をしていって、こういう感じで積み重なっていって、その隙間にペットボトルや発泡スチロールが細くなったものが入り込んでいって、それが回収困難になっているという現状がございます。

回収の量としては年々横ばいということでありましたけども、そうしたこともあって年々回収が困難で放置されるごみというのがそのままになって、それも横ばいの原因になっているのではないかなと思っております。

次に、調査・研究について、独自の調査はないということでしたので、ぜひ当事者として取り組んだ私の意見も参考にさせていただきたいのですが。

ペットボトルに関しては、日本由来のものが6%という話がありましたけども、体感的にはもっと多いような印象があります。もちろん中国語や韓国語のボトルもたくさんありますが、体感的にはもっと日本のペットボトルは比率が高いように感じております。8割が川から流れてくるものが多いということで、それは本当にそうだなと実感していますので、このあたり、やはりポイ捨てはしないという基本的なところから、ぜひ啓発活動については進めていっていただきたいと思っております。

SDGsの一環で小学生や中学生が海洋ごみについて調査・発表をしているのを見たこともありますけども、本来、現役世代の私たちが将来にツケを回さないように取り組むべきところを子どもたちに考えてもらっているような状況で、この状況で子どもたちに将来壱岐に残ってほしいとは、とても言えないのではないかなと感じております。

また、ほかの自治体や関係機関との連携についても、これはどこの自治体、近隣の自治体はどれも同じような悩みを持っておられると思いますので、しっかりと連携を取っていただきたいと思っております。

再質問になりますけども、先ほど言いました木材、網、ロープの問題、これが長年解決できない状況になっておりますので、この実態を知ってもらい、ぜひ対処を考えてほしいと思っておりますが、御答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

○保健環境部部長（草合 正吉君） ただいまの山川議員の追加の御質問にお答えをいたします。

先ほども言われました木材、あと漁具でテトラポット等に挟まって取れないもの、これは、議員おっしゃるとおり、かなり量が増えております。これまでもそういったものの回収に特段の事業等はしておりませんので、今後、議員が言われましたように、木材につきましては焼却炉でそのまま燃やせないとかいうこともございますので、今後、今の御意見を、頂いた御意見を参考に検討してまいりたいと思っております。

それと、ペットボトルにつきましては、先ほど私も申しましたし、議員からも御指摘がありましたように、川や陸のごみというのがかなり多い状況でもございます。こちらのほうも、陸のほうの不法投棄防止に力を入れてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） 補足で申し上げますと、これは保健環境部長から御説明がありましたが、木材の焼却処分ができないというのは、塩分を多く含むために焼却場の処理では炉を傷めてしまうおそれがあるということです。

また、木材ですから、再利用もできるのかなと思いますけども、再利用を促すといっても塩分も多く含みますし、アートに使うか、それともキャンプファイヤーとかで使用してもらうぐらいしかないのかなと思っております。

その他、例えば堆肥や燃料などの再利用も、これはどこかで研究されているようですけども、コストと時間、それから保管場所など、簡単にできる問題ではないということです。

その中で、調べを進める中で、廃棄物の処理及び清掃に関する法律というのがあって、その場で燃やせないかなとも考えたんですが、これは焼却禁止の法律がありまして、なかなか、海上保安庁もパトロールされている中で、そういう火を起こすというのも難しいのではないかなと思いますけども。例外規定として、海岸管理者による海岸の管理を行うための漂着物等の焼却などが考えられる、周囲の環境によってはそれが適用されない場合もあるということが、条文がありますので、これも一考の余地はあるということでお伝えをしておきたいと思っております。

今回、漂着物回収作業に従事して、改めて壱岐の自然の雄大さ、そして表情の多彩さに触れ、愛着が増したということはありません。また、海岸を美しく保った状態にすることは、近隣の国に対しても大きなメッセージとなります。海洋国家日本、そしてその国境離島である壱岐というブランドを示すためにも、この海洋漂着物の問題についてはみんなで取り組んでいかなければいけないと思っておりますので、今後とも、できるだけ関わって問題提起をしていきたいと思っております。

それでは、海洋漂着物の問題については、これで終わります、次にワクチン接種について質問します。

この質問をした動機というのは、これはほかの議会、他の自治体の議会を見ても、最近、特にワクチンの危険性を主張される場面が増えてきております。私自身は、ワクチンによる効果・安全性は確立されており、そのデメリットを上回っていると考えた立場でございますので、そうした観点でこの質問をさせていただきます。

1つ目、秋の接種、新型コロナワクチンの秋接種が始まっております。その状況についてお尋

ねをします。

2つ目、HPVワクチンは、キャッチアップ接種が今年度3月までということで進められています。また、その定期接種の状況、キャッチアップを含む状況を併せましてお答えをお願いします。

3つ目、上記ワクチンを含むワクチン接種における市の考えについてお伺いをしたいと思います。

以上、3点、よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 登壇〕

○保健環境部部長（草合 正吉君） 7番、山川議員のワクチン接種についての御質問にお答えをいたします。

1点目の新型コロナワクチン接種の状況についてでございますが、10月から定期接種として、65歳以上の方及び60歳から64歳の方で基礎疾患を有する方を対象に実施いたしております。新型コロナワクチン接種は市内11の医療機関で行われており、11月末時点で649名の方が接種を受けられてあります。いずれの医療機関でも使用されているワクチンは、ファイザー社製となっております。

市民への周知につきましては、広報紙や回覧、ホームページ、LINE等での配信、医療機関へのポスター掲示により行っており、希望される対象者に対し円滑な接種が実施されております。

本年度の接種につきましては令和7年3月末までとなっておりますので、引き続き、安心安全に接種ができるよう壱岐医師会の御協力の下、実施してまいります。

2点目のHPVワクチンのキャッチアップを含む接種状況についてお答えいたします。

子宮頸がん予防のためのHPVワクチン定期接種の対象は、小学6年生から高校1年生の女子で、標準的な接種年齢として国が推奨する中学1年生の女子に対し個別通知をいたしております。平成25年6月から積極的な勧奨の差し控えがありましたが、令和4年度から積極的勧奨が再開されております。

定期接種の状況でございますが、市内7つの医療機関で接種が行われており、積極的勧奨が再開した令和4年度は1回目から3回目までの総数が301人、令和5年度は153人、令和6年度は10月末現在116人となっております。

長崎県内市町別の初回接種率で見ると、令和4年度、長崎県平均39.6%に対し、壱岐市は73.08%、令和5年度は長崎県平均55.9%に対し61.22%と、県平均を上回っている状況でございます。

また、キャッチアップ接種につきましては、積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した

方に対し、公平な接種機会を確保する観点から、差し控え期間中に定期接種の対象であった平成9年度生まれから平成17年度生まれの女性を対象とし、令和4年度から3年間、公費による接種を実施いたしております。

キャッチアップ接種の状況でございますが、令和4年度は192人、令和5年度は137人、令和6年度は10月末現在209人となっております。

このキャッチアップ接種につきましては、令和6年度末までとなっておりますが、先月開催されました審議会により、この夏以降の需要の大幅な増加により、HPVワクチンの限定出荷の状況等を踏まえ、期間中に1回以上接種されている方については、期間終了後1年間は公費で3回の接種ができるように経過措置が設けられております。今後、国の説明会も予定されておりますので、対象となられた方に、その内容と併せてワクチンの有効性・安全性について、引き続き丁寧かつ確実な情報提供に努めてまいります。

3つ目のワクチン接種における市の考え方は、との御質問にお答えいたします。

予防接種の目的は、伝染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するために行われるものとなっております。予防接種には、予防接種法に基づいて市が主体となり公費で実施する定期接種と、予防接種法では規定されておらず、希望者が各自、自己負担で受ける任意接種がございます。

本市では予防接種法に基づき定期接種を実施しており、市の役割である予防接種業務の運営、接種対象者への個別通知、住民への情報提供、相談窓口の設置、医療機関との連携・調整等を行っております。国、県の動向を把握し、定期接種の対象となられた方に対し、ワクチンの有効性・安全性を丁寧かつ確実に情報提供を行い、壱岐医師会の御協力を頂きながら、引き続き安心安全に予防接種ができる体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） それぞれの接種状況についてお知らせいただきました。

新型コロナワクチンについては、今でもワクチンは有効どころか害悪という言説もあります。ただ、あれだけ大規模接種をして、そして、たくさんの重症化を抑えた、死者を減らしたということは、これは間違いないということだと思っています。

私たちは、ワクチンを打った世界とワクチンを打たない世界を同時に生きることができないので、ワクチンを打たなかった世界のことを想像するしかないと思っています。ワクチンがなければ今の世の中がどうなっているかについて、やっぱり思いを巡らせないといけないと思っています。ワクチンの安全性・有効性については、今後もしっかりと広報に努めていただきたいと思います。

HPVワクチンの接種状況についてですけども、私が初めてこの問題について質問したのが令和元年9月でした。そのときは、先ほどもあったように、積極的勧奨がされていない状況で、ほとんどゼロに近いような状況でありましたけども、先ほど数字を言っていただいたように、かなり大幅に改善しており、大変ありがたく思っております。

先ほど言われたように、キャッチアップ接種についても、今年度中に1回目を受ければ、1年間は公費での接種が受けられるということですので、来年3月まではずっと折に触れて広報を続けていただきたいと思います。

対象が若い女性、学生を含む女性ですので、その機会は何かなと考えたときに、1月には成人式がございます。2月には市のPTA連合会の研究大会がございます。このあたりでしっかりとHPVワクチンのことについて広報していただきたいと思いますので、所管の教育委員会にはぜひワクチン接種の勧奨をしていただきたいと思います。教育委員会のほうから御答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） 今、議員がおっしゃった趣旨はよく理解いたしましたので、今言われましたけど、何ができるかちょっと分かりませんが、これから持ち帰りまして、できることをやっていきたいと思っております。協力をしていこうと思っております。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） 力強い御答弁を頂きました。

3番目の市の考え方についてですが、これは市長の発信に大いに期待するところであります。今まさに市長選挙が行われているのが、大阪の泉大津市というところであります。この泉大津市は、現職はワクチンには反対の考えをお持ちで、秋接種のワクチンについては、公費の補助は国の負担分のみとなっております。

その対抗に立ってある方、こちらにも有名な方ですけれども、このワクチンについては、その対抗の方の考え方は、ワクチンについては打ちたい人が打てばいいし、打ちたくない人は打たなくていいと、それでも対象者で接種したい人には無料でできるように補助を出すということを公約に掲げております。

また、アメリカでは、トランプ次期大統領が日本の厚生労働大臣に当たる厚生長官にロバート・ケネディ・ジュニアを指名しており、この方は反ワクチンで大変有名な方です。そのことに対して、世界中の医学・医療界から懸念の声が上がり、77人のノーベル賞受賞者がそれを承認しないように議会に求めるというような事態にもなっております。

日本の首長は、総理大臣というよりは、むしろ大統領に近いと、近い権限を持っているとされておりますので、こうした泉大津市、それからアメリカ大統領の件を見ても、トップによって公

衆衛生の考え方が大きく変わっていると思いますので、市長のワクチンについての考え方をお聞かせ願いたいと思いますし、そして推進の立場をお持ちであるなら強く発信をしていただきたいと思っておりますが、この点いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山川議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほどもありましたが、予防接種の目的というのが、伝染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するということでございます。私としても、壱岐市民の皆様の健康はもちろんなんですけれども、この蔓延させない、壱岐市全体のためにも、今後もこの予防接種、最善の手として実施をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） ありがとうございます。そうした気持ちで、ぜひ当たっていただきたいと思っております。

最後に、ワクチンについての考え方を申し上げますけども、今、秋接種に関しても、御高齢の方、そして基礎疾患のある方に限られておりますけども、ぜひ、いろんなワクチン、子どもに対する補助をもっと拡充していただきたいということは、最後をお願いしておきたいと思います。

以上で、ワクチン接種については質問を終わります。

次に、組織機構の見直しについてお尋ねをします。

行政報告でもありましたとおり、「SDG s 未来課」から「一緒に推進課」ということになります。そのことについて、市長の思いをお尋ねしたいと思います。

そして次に、これは通告書では今後のSDG s 未来課の在り方についてとなっておりますけども、自分としてはSDG s 推進の在り方という質問をしたつもりだったので、もし答弁がそのような、こちらのSDG s 未来課のことで答弁をされていたとしたら、ちょっとかみ合わないかもしれませんけども、そこは御容赦いただきたいと思います。

以上、2点について御回答をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 山川議員の組織機構の見直しについてお答えさせていただきます。

1点目の「SDG s 未来課」から「一緒に推進課」へ課の名称を変更したことへの私の思いということでございますが、まさに「壱岐新時代を一緒に前へ」を進めるための施策を着実に実践し、市民皆様の生活の向上につなげたいという思いがございます。

2点目の、SDG s 未来課の今後の在り方というところで回答を考えたんですけども、SDG s

の推進の在り方というところでございます。

SDGｓ未来課は、平成30年にSDGｓ未来都市第1号に壱岐市が認定されまして、その翌年に発足いたしました。内容といたしましては、SDGｓ、国のモデル事業をはじめとしまして、対話会の実施やテレワークの推進、まちづくり協議会の設立、再生可能エネルギーの取組など、他の自治体に先駆けた重要な事業を進めてきたところでございます。特に、名前にもありますとおり、このSDGｓの推進を一番に取り組んでまいりました。

SDGｓにつきましては、議員も御承知のとおり、経済・社会・環境と、様々な取組が必要でございます。そういった中で経済分野に関しましては、スマート農業を中心に進めておりまして、これもまさに一步、壱岐市の新たな特徴的な取組として進んでいるというふうに考えております。

社会の取組といたしましては、先ほどの対話会もそうなんですけども、今回、私の方針、また総合計画の方針である一緒に前へと、市民皆様と一緒に前に進むと、私自身が思った事業でもありますし、まさにこの土台の事業として考えております。

環境の事業につきましては、現在、中学校と高校でですね、小学校の環境教育についてもお手伝いしておりますけども、そういった教育の分野のところを行っているところです。

3つとも、経済・社会・環境とも今後必要な、壱岐にとって、そして国にとって必要な事業だと思っておりますので、ここにつきましては引き続き推進をしていきたいというふうに考えているところでございます。

ちょっと話が飛びますけども、もともとSDGｓ未来課自体も横串を刺すような組織というところで作られた組織ではありますが、今回、名前を変えて、一緒に推進課とした特に強い思いとしては、まさに私の市民の皆さんへのメッセージ。やはり先ほどから様々な社会課題があるんですけども、何か一つの事業をすれば解決するというようなものはもうございませんので、まさに市民の皆様と一緒にやっていく、もうこれしか、大きな形でいえば、もうこの手段しかないというふうに思っております。

この意気込みを皆様にも知っていただく、そういった意味で、本日、一般質問もあつたのもいい機会かなというふうに思っております。

以上でございます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） 市長の考え方ですね、選挙のときから市長が言われていたのは、今のままでは駄目だという思い、そこから何か新しい価値を創造しなければならないという危機感があつての今回の一緒に推進課だと、私としてはそのように考えております。

市長就任から8か月、進取の気性をもって市政に当たるという宣言と捉え、まさに本格的に篠

原カラーを打ち出してこられたなというふうに受け止めております。市長の政治のテーマに、新しい価値を創造するということがあると自分としては受け止めているんですが、自分としてはここにもう一つほかの考え方を提示できればと思っています。

というのは、ちょっと意地悪な言い方をしますが、一緒に推進課ということができましたということになると、じゃあ今まで一緒に推進していなかったのかという問いも生まれてくるわけで、そう考えていないということは分かるんですけども、新しい価値を創り出していくという考えにですね、では今この島に何かしら挑戦が足りないのかというと、そんなことはないというふうに個人的には思っています。

これは、11月に常任委員会で決算審査が行われたときに、総務関連の質疑の中で申し上げたことを、いま一度申し上げたいと思います。

説明の中で、新しいことに挑戦する人を応援していくということで、市長と同じ文脈での説明がありました。その中で、私が申し上げたのは、人口が減っている中において、今を維持することだけでも十分な挑戦であると。例えば、安全・快適な運転ができるような道路や、災害に強い港湾などを造っている建設作業員の皆さん、それから、島の医療・介護・公衆衛生を守っていただいている従事者の皆さん、また、島の食・消費・物流を担っていただいている商工業者や農林水産業の皆さん、もっと言えば、公民館活動や、それから自らの健康づくりに積極的に関わっている人たち、さらに言えば、買物に出て知り合いと笑顔で会話する御高齢の方も、それから元気に登校している姿を見させている子どもたちも、コミュニティーの維持という観点からは、かなりの御貢献を頂いているということに気づけるのではないのでしょうか。

今を維持することの大変さと、昨日と同じ今日、今日と同じあした、去年と同じ今年、今年と同じ来年、10年前と同じ今、今と同じ10年後、これを維持していくことがいかに困難かということは、この場におられる皆さんお分かりいただけると思います。その危機感があるからこそ一緒に推進課じゃないかと市長が言われるのは、理解ができます。

だからこそ、まずは、今、当たり前になっている今が、多くの当たり前じゃない取組によってこそ成り立っているということに市民みんなで見えていかなければならないという思いを伝えたくて、この質問を考えました。

この考え方は、壱岐市の行政機構にも当てはめて考えてみたいと思います。例に挙げますが、インフラ、公衆衛生などの担当部署もありますし、ほかの様々な行政サービスからも、市民からすると、あって当たり前と感ぜられるものも、それは実は当たり前じゃないという、それぞれの努力があってこそと思います。

これは、繰り返しますが、市民からすると「税金だから当たり前やないか」と言われる。その中でも、それぞれの仕事の価値をお互いに見いだしていこうというところに、ぜひ一緒に推

進課は取り組んでいただきたいと思いますし、また、市民から正当な評価が与えられなくても、適切な評価を与えるというのも市長の大きな役割だと考えております。

るる申し上げましたけども、今申し上げたことについて市長に何かしらお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山川議員の御質問にお答えさせていただきます。

まさに議員がおっしゃるとおりだと私も思っております。行政運営も含めて、市民の皆様の生活も含めて、本当に社会の変化が早いといえますか、やはりそういう時代に入っているところで、今までやってきたこと、まさに昨日やってきたことが今日は通じなくなってくる、そういった時代に入っているというふうに考えております。

一方で、やはり先ほど議員からもありましたけども、新しい価値を創っていく、これはゼロ、ないものをつくるというよりも、私の中では、「温故知新」という言葉がありますけれども、やはりあるものを更新していく、アップデートしていく、そういったイメージで考えております。

SDGsにつきましても、名前としては新しい名前であるんですけども、もともと本当に壱岐の魅力・特徴を、SDGsというような形で、もう一回アップデートするという事業というふうにも捉えております。

ぜひ、議員がおっしゃったように、皆様、まずはやはり気づくところから始まるかと思えます。今まで自分たちがやってきたことに対する、もう一度価値の定義であったりとか、そこからまた次に一步踏み出すとか、その両面が必要であって、行政としては、この一緒に推進課は、一緒に推進課だけで何かやっていくというよりも、まさに横串と言いましたけども、今の既存の部署の皆さんと一緒にやっていく、その調整役だというふうに思っておりますので、バランスを持って行政運営に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） 繰り返しますけども、この島の暮らしがたくさんの人々の営みによって、今の当たり前じゃない状況が当たり前で暮らせているということになっていますので、それに多くの人気づけば、この「一緒に推進」という言葉の重みも増してくると思いますし、そのときには、わざわざ一緒に推進課という部署がなくても、これは乱暴な言い方になりますけど、いいかもしれないと思っております。

このままではいけないという市長の危機感は十分理解しましたので、これからは適宜柔軟な考えで行政機構の見直しを進めていただきたいと思います。

以上、私の一般質問を終わります。

〔山川 忠久議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、山川忠久議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を２時１５分とします。

午後２時04分休憩

午後２時15分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、２番、樋口伊久磨議員の登壇をお願いします。

〔樋口伊久磨議員 一般質問席 登壇〕

○議員（２番 樋口伊久磨君） 皆さん、こんにちは。１２月会議、一般質問初日の最後となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。今回、私は２点質問をさせていただきます。それでは通告に従いまして、一般質問を行います。

壱岐高校野球部が９月から１０月にかけて行われました第１５５回九州高校野球長崎県大会で準優勝を果たし、春の選抜甲子園大会の参考資料となる九州大会に出場し、熊本県大会優勝の専大熊本玉名高校を下し１勝を挙げ、準々決勝では、沖縄県代表のエナジックススポーツ高等学院に惜しくも敗れはしたものの、同校野球部史上４６年振りの県大会準優勝と、初の九州大会出場でベスト８入りを果たしております。

九州大会でベスト４入りが果たせず、一般枠での選抜甲子園出場は絶望的といえますが、選抜甲子園大会には２１世紀枠で出場できる制度があり、その２１世紀枠の長崎県推薦校に壱岐高校が選出されており、去る１１月１２日に推薦状の授与式が行われております。そして、いよいよ、明日１２月１３日に九州各県より推薦された８県、８校の中から九州地区の推薦校が発表となります。

九州地区推薦校には、過去２４回中２１回までが秋の九州大会に出場した公立校が選ばれております。これに当てはまらなかった３回のうち２回は推薦校に九州大会出場校が不在の年でありましたし、九州大会出場校ではなく、県ベスト４の学校が推薦されたことが１度ございますが、九州大会出場は、熊本県の高校ではなく、鹿児島県の離島の大島高校という年もございました。

九州大会に出場した学校を差し置いて九州大会不出場のチームが九州枠に選出されたのは、この２０１３年に一度だけあったということになります。

そして、今年の九州各県の推薦校で九州大会に出場したのは、長崎県の壱岐高校と福岡県の育徳館高校でありますので、事実上、壱岐高校と育徳館高校の一騎打ちだと私は予想しております。

壱岐高校と育徳館高校、結果はどちらも九州大会ベスト8、さらに九州地区で過去に21世紀枠に選出がされたことのない県が長崎県と福岡県ということもありまして、なかなか難しい推薦になるのかなと予想しております。

そもそも21世紀枠とは、甲子園にあと一步届かないチームに大舞台を経験させることで、高校野球のレベルアップを図ろうとの意図から制度が始まっております。ハンディキャップを乗り越え、奮闘した学校に切符が与えられております。

以前は、秋季大会の結果をもとに地域性を考慮して東日本から1校、西日本から1校が選出されておりましたが、最近ではこの地域性もはずれておりますので、十分、西日本から2校ということも想定をされております。

壱岐高校の推薦理由ですが、離島地区の公立高校で少人数の部員21名全員が島内出身、島内には壱岐商業と2校しかなく、練習試合もままならない環境で秋の県大会準優勝、九州大会ベスト4の成績を収めたということが推薦の理由であるようです。

21世紀枠における離島ということは、選考基準の一つである克服困難のキラコンテンツと言われておりまして、過去には島根県立隠岐高校であるとか、新潟県の佐渡高校、鹿児島県の大島高校、香川県の小豆島高校と4校が21世紀枠で離島からの甲子園出場を果たしております。

さらに、壱岐高校は、過去に2002年度に一度、長崎県の21世紀枠の推薦校に選ばれておりますが、そのときは、県大会のベスト8であり、昨年も、皆さん御存じのように、壱岐商業、対馬高校、上対馬高校の3校連合チームが県の推薦校に選ばれながら、県大会ベスト8ということもあったのか、九州大会の推薦校には選ばれておりません。

九州地区推薦校に届かなかった離島のチームもありはしますが、それは全て県大会ベスト8止まりで、九州大会に出場という条件をつければ該当した離島のチームはいずれも21世紀枠の甲子園出場ということを果たしておりますので、今年の九州地区推薦校は私は壱岐高校が本命だというふうに考えております。

九州地区の代表に選ばれた後も、1月24日に開催をされます全国9地区、北海道、東北、関東、北信越、東海、関西、中国、四国、九州の9地区から2校が選出され、春の選拔出場、甲子園出場となります。どうかこの思いが、明日の九州地区高野連の会議と、そして1月24日の日本高野連の理事会に届いていただければと思っておりますので、島民の気持ちを代弁してここでお声を届けさせていただきたいと思います。

それでは質問は、まず、このような状況の中、市としての甲子園出場した場合の支援を現状でどのように考えてあるかということが1点。そして2点目が、勝本ダム球場の整備についてですが、今年の春にグラウンドの土の入れ替え、そしてラバーフェンス、ブルペンの設置等、中規模な整備をしていただいておりますが、まだまだバックネットの高さの延長とか、バックスクリー

ンの設置とかいう整備をしていただければという思いがあります。バックネットの高さに関しては、今の高さだと、後ろにボールが抜けると、下にあります予備グラウンド、サブグラウンドでグラウンドゴルフとされてある方もおられますし、非常に危険も伴いますので、その辺のことも含めた整備をと思っております。まず、この２点に対して、執行部の御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） ただいまの樋口議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 樋口議員の御質問の、壱岐高校野球部への支援についての１点目、市としての支援を現状で考えているかにつきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

改めまして、壱岐高校野球部は、第１５５回九州地区高等学校野球長崎大会において準優勝に輝き、県内の離島では初の九州大会出場を果たしました。九州大会においても、同校野球部はベスト８の好成績を収めており、その出場費用を支援するため、「子ども夢プラン応援」補助金を本１２月会議の補正予算に計上しております。また、１１月５日には、来年春の甲子園、第９７回選抜高等学校野球大会の２１世紀枠の長崎県の推薦校として決定されており、壱岐から甲子園へという夢の実現に向けて期待が高まっているところでございます。

春の選抜高子園への２１世紀枠推薦校につきましては、あす九州地区から１校が選出され、来年１月２４日の選考委員会におきまして、全国で２校が最終選出される予定と伺っております。

捕らぬタヌキの皮算用ではありませんが、希望的観測も含めまして、現在、他市の支援内容等、参考資料を収集しているところでございますが、今後、２１世紀枠での最終選出校として決定がなされましたら、壱岐高校の要望をお聞きしつつ、具体的な支援内容を決定してまいりたいというふうに考えております。今回もですけども、多くの寄附も集まろうかと思いますが、市の方針としましては、必要な支援について行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 樋口議員。

○議員（２番 樋口伊久磨君） 市長からの非常に心強い支援をしていただいたと捉えております。

備えあれば憂いなしという言葉もありますし、恐らく個人的にですけど、必ず明日は九州地区の代表に選ばれるものと、そして九州地区で選ばれば全国２高の枠にも必ず入るというふうに思っております。選ばれた際には、胸に壱岐と漢字で入ったユニフォームを着た選手が甲子園で躍動する姿を見たいのは、私だけではないと思います。全国津々浦々には壱岐出身の、そして壱岐ゆかりの方々がおられますし、卒業生等もたくさんおられますので、できれば、甲子園のアルプススタンドを壱岐ゆかりの方で埋め尽くして、応援に行きたいと思っております。

話は少しそれますが、来年の1月12日に行われる壱岐の島新春マラソン大会に、壱岐高野球部、昨年から、練習の一環ということもありましょうが、ハーフマラソンに部員の方ほとんど参加をしていただいて、今年もエントリーをしていただいております。昨年は多分、思い思いのランニングウェアだったんだと思うんですが、できれば今年は壱岐高野球部のユニフォームを着てハーフマラソンに出ただけければ、沿道の方の応援とかがより一層いただけるのではないかと考えております。

そして、今回、今、選抜のことばかり申しておりますけども、実は高校野球、夏の大会まであります。今回、春で出たとしても、万が一出れなかったとしても、彼らの戦いは7月の選手権予選まで続きますので、それ相応のバランスのよい金額の支援をしていただきたいと思います。

野球って、用具だとか、道具にすごい費用もかかりますので、その辺も含めて、ぜひ力強い御支援をと思います。そして、グラウンドは、皆さん御存じのように、陸上部とサッカー部なんかと兼用して使用しておりますし、決して環境がいい中で練習ができているとは思いません。どうか、文武両道を掲げて、最近ではメディアなんかでもすごい取り上げていただいております、NHK長崎さんとか、NCC長崎文化放送なんかこの間、特集を組んで、島から、壱岐から甲子園というふうな特集も組んでいただきましたので、ぜひとも今回は出場の後押しとなればと思います。

そして、勝本ダム球場の質問に対して御答弁をよろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

〔建設部部长（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部长（平本 善広君） 2番、樋口議員の2点目の御質問にお答えいたします。

バックネットの高さの延長、バックスクリーンの設置についての御質問でございます。議員御承知のとおり、勝本ダム球場の整備につきましては、令和5年度に内野全体について真砂土の入替え、ブルペンの設置、安全対策として、両サイドのラバーフェンスの設置を市単独事業、約1,800万円で実施をしたところでございます。

初めに、バックネットにつきましては、平成25年度に現在のバックネット、高さが約8メートル、延長約37メートルを事業費1,654万4,000円で改修工事を行っております。その機能につきましては、現在も十分果たしていると認識しておりますが、先ほど、樋口議員もおっしゃられましたように、観覧者やほかの公園利用者の安全面を確保するためには、高さの延長を検討する必要があると考えております。

今後、野球場を利用される関係者の方々とも協議をしていきたいと考えておりますが、多額の予算も必要になることから、国、県等の補助メニュー、そういったものの確認、財政面も含めたところで検討させていただきたいと考えております。

バックスクリーンにつきましては、打者や保守、球審などが投手の投げる球を視認しやすいように、その必要性についても認識をしているところでございますが、1枚の同色、これはダークグリーン系が多いようでございますが、面、壁となり、横が約20メートル、高さが約8メートル、さらには常時風を受けることから、支柱ごとに強固な基礎が必要となっておりまして、

改めて、今回設置の可否について現地調査を実施しましたところ、センターフェンス、背後地の平たん部分が約1.8m程度でございまして、さらにその背後は斜面となっており、現在の立地条件における基礎の設置が大変厳しい状況でございます。併せまして、バックスクリーン設置に係る概算事業費が約4,000万円を超える見込みであることから、ほかに代替案がないか研究をしているところでございますが、現在のところ極めて厳しい状況であることを御理解いただきますようお願いいたします。

先ほど、市長も申し上げましたように、壱岐高校野球部は、初の九州大会出場を果たし、決して恵まれた練習環境とは言えない中でも、九州大会ベスト8の快進撃は、壱岐市民に希望と勇気、そして大きな感動を与えてくれました。今後も、スポーツ振興をはじめ、児童、生徒、市民皆様が安全にスポーツを楽しめる環境づくりに、可能な限り努めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

〔建設部部长（平本 善広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） 勝本ダム球場の整備に関しても御答弁いただきましたが、なかなか予算的に、非常に予算が高騰しているようでございます。部長が言われましたように、国や県の補助メニューがないか、そして私、前回も質問したときに、t o t oでの申請ができないかというようなこともお願いをしましたので、その辺も含めての御検討をお願いしたいと思いますが、何か追加の。

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

○建設部部长（平本 善広君） 樋口議員の御質問にお答えをいたします。

前回、樋口議員よりt o t oの補助メニューの件も意見があったと思っております。今回、まだ十分確認ができておりませんが、こちらのほうで確認をさせていただいたんですが、スポーツ振興くじ助成金ということで、こちらは、地方公共団体やスポーツ団体が行うスポーツ活動等に対して、スポーツ振興くじ助成を実施することで、スポーツ環境整備の推進が図られるということで、2002年度から実施されているようでございます。県内におきましても、このスポーツ振興くじ助成を活用した野球場の整備が、佐世保市、諫早市、大村市等々でございました。

そういったこともございまして、十分にまだ確認は取れておりませんが、今回の改修、バックネットを含め、バックスクリーン、そういったものについて研究をしてみたいという

ふうに思っております。確認をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 樋口議員。

○議員（２番 樋口伊久磨君） いろんな補助メニューがあると思いますので、御検討いただきたいと思ひますし、バックスクリーンの工事に関しても、できれば市の軟式野球連盟のほうとかと協議をされて、もっとほかのやり方とかがあるようなことであれば、市軟連と協議をいただいて、話を進めていただければと思ひます。

まだまだバックスクリーンに限らずですけど、例えば、ベンチ内の椅子なんかも非常に劣化もしておりますし、その辺も含めて整備の検討をお願いしたいと思ひます。

私、令和５年の改修のときに、白川市長時代にもなりますけども、今回、中規模の改修をやつて、その後、観覧席等も含めた大規模改修をというふうなことも考えているというふうな話、確約はしていないんですけれども、そういう話もしましたけれども、その辺は引継ぎに関してお聞きになっていないでしょうかね。

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 再度の御質問にお答えします。

観覧席というか、来賓の方が来られる、来賓の部屋ですかね、ああいったところを含め、ちょっと要望はお受けいたしておりますので、今、樋口議員が言われましたように観覧席全体にもつながってくるかと思っておりますけれども、そこも含め、利用者、皆様方の御意見も十分にお伺いしながら、先ほど言われました補助メニュー等も確認をしていければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 樋口議員。

○議員（２番 樋口伊久磨君） 恐らく壱岐高校の野球部が春の選抜出場が決まれば、練習試合なんかでも相当な数が組まれ、そして今まで壱岐高校、島外に向けて出て、練習試合に出ていたのが、多分黙っていても練習試合を壱岐にやってくるというふうなケースが増えてくることも想定されますので、時間的なこともありましようが、前向きに御検討をお願いして、１つ目の質問を終わらせていただきます。

次の質問に移ります。次の質問は、市内小学校の統廃合についてお尋ねをいたします。

前置きしますが、３回目の質問となります。私は議員になって最初の一般質問も、小学校の統廃合についてお尋ねをいたしました。今回は、１度目と２度目を聞く中で、私は当初、中学校みたいに４校、１０校から４校というふうな統廃合をされたときに、私も小学校も市内一斉に統廃合をされたほうがいいのかないかなという気がしていたんですが、いろいろな意見を聞いているうちに、

やっぱり保護者間とか地域間で温度差もありますし、まずは、やっぱり合併をという声が上がっているところがあれば、そこを先進的に、段階的に進めていったほうがいいのかなという気がいたしました。

そして、もちろん合併の声は全部ではありませんが、私のところにも合併を望む声は届いております。そうしたときに、例えば、その地域でももちろん検討、協議をして、合併の話を進めていく中で、例えば、アンケートとかを取って、ある程度の数が集まれば、合併の話に向けて進んでいけるのかなという、そういう機運の指標はどのようなものかということをもっとお尋ねしたくて、今回質問をさせていただいておりますので、御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

〔教育長（山口 千樹君） 登壇〕

○教育長（山口 千樹君） 御自身でおっしゃっているように、これで3回目で、随分統廃合に御熱心な方だなと思っております。今、具体的にお聞きになりたいことが分かりましたので、お答えいたします。

機運という言葉が使われましたけれども、なかなかその言葉は難しい言葉ですので、私のほうで統廃合を行う環境というような言い方をしたいと思っております。一言で言いますと、関係者の合意形成の成立でございます。この場合、関係者とは誰かと申しますと、児童、保護者、そして地域でございます。そもそも、小学校や中学校は、憲法第26条に規定されております、国民の教育を受ける権利と受けさせる義務を実現するために、自治体が設置しているものでございます。従いまして、受益者は子どもと保護者でございます。

ですから、一番重要な意見というのは、子ども、そして保護者の意見であります。そして、その次が地域になるかなと思っております。どうして地域かと申しますと、小学校がなくなることによって一番影響を受けるのが地域だからでございます。

実はこの種のことは、私も教育長になって1年半でございますが、各地の教育長などいろいろな意見交換をしております。壱岐よりも早く統廃合を行っている市や町がございまして、そこで何が起きているかというお話を聞きますと、こういう声を聞きます。まず、小学校がなくなってしまうと、子どもがいる世帯がその地域から出ていってしまう。急速に人口減少が進むということです。逆に、小さいけれども小学校を維持することで、市のほうが予想しているよりも人口減少のペースが緩やかになる。こういったことを聞いております。したがって、この場合、地域の意見というのも重要になってくるかなというふうに思います。

先進のところでは起きていることは、保護者の方々と地域の方々と意見が合わないということも聞いております。そういう場合どうしているのかというふうにお尋ねしますと、やはり保護者の意見と地域の意見が合うまでお待ちして、そして合意形成がなったところで統廃合を進めてい

く。そういう形をとっているというふうに聞いております。

したがって、壱岐の場合も、私は、多分市長も一緒だと思いますが、近々に小学校を統廃合する必要はないだろうと思っておりますけれども、もしそれがあるとすれば、例えば、PTAで保護者全員が一致して統合してくれというような意見が出てきたら、私どもも考えていくことになるのではないかと思います。

というようなことでございます。よろしくお願いいたします。

〔教育長（山口 千樹君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） 再三、私の質問のたび、そういう御答弁をいただいて、一部理解するところもありますが、やはり、統廃合を願う保護者がいるのも事実でございます。そんな簡単にできるような話ではないというふうに思いますが、3年前の私が一番最初に一般質問したときに、当時、久保田教育長だったんですが、それぞれの小学校が近隣校との間で一緒になってもよいだろうという機運が起これば、教育委員会も説明会や協議等のお手伝いをいたしますというふうな答弁をいただきましたし、私は、別の教育従事者からも、なかなか教育委員会からは合併の話はできないので、地域が盛り上がれば十分お手伝いしますよというふうなお話も聞きましたので、それは地域の声として大事につなげていかなければいけないのかなというふうに思っております。

少し話はそれますが、来年入学の保護者説明会が小学校で行われているようですが、その保護者の中から、トイレの洋式化を望む声が上がっております。完全洋式じゃなくても数を増やしてほしいという、それじゃなくても、できれば手すりぐらいはつけてもらえないかというふうな声も上がっております。できれば私としては、統廃合した分でほかに回せる予算をつけていただくのも一考なのかなというふうに思っておりますので、まず今の分に関しては、まず検討から入って協議を進めて、話が進めた場合は、いろいろと教育委員会のほうにもお話を聞きにいききたいというふうに思っております。

野球の話に戻りますが、今から40年ほど前、実は私も壱岐高野球部で練習をした者の一人です。この議場にいる中では中上副市長も、そして目良教育次長も、そして平田総務部長も一緒に白球を追い、壱岐高のグラウンドで3年間ともに汗を流しました。10月に大分で行われました九州大会の応援に行ける機会がありまして、そこに応援に行ったときには福岡から合流した同級生もおりまして、一緒に母校をスタンドから応援するという日も味あわせていただきまして、非常に壱岐高野球部には感動させていただきました。最後まで諦めないプレーを見て、中には涙ぐむ同級生もおりまして、どうか明日の13日の九州地区の発表、そして来年1月の全国2チームに壱岐高野球部が入りますことを、島民を代表して切に願ひまして、私の一般質問を終わらせ

ていただきます。ありがとうございました。

〔樋口伊久磨議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、樋口伊久磨議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程が終了いたしました。

これで散会いたします。皆さん、大変お疲れでした。

午後 2 時48分散会
